令和６年第４回瑞穂市議会定例会会議録（第３号）

令和６年12月16日（月）午前９時開議

**議　事　日　程**

日程第１　一般質問

**○本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

**○本日の会議に出席した議員**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 宮　川　頌　健 | ２番 | 横　田　真　澄 |
| ３番 | 北　村　彰　敏 | ４番 | 関　谷　英　樹 |
| ５番 | 今　井　充　子 | ７番 | 藤　橋　直　樹 |
| ８番 | 若　原　達　夫 | ９番 | 鳥　居　佳　史 |
| 10番 | 関　谷　守　彦 | 11番 | 森　　　清　一 |
| 12番 | 馬　渕　ひろし | 13番 | 今　木　啓一郎 |
| 14番 | 杉　原　克　巳 | 15番 | 棚　橋　敏　明 |
| 16番 | 庄　田　昭　人 | 17番 | 若　井　千　尋 |
| 18番 | 若　園　五　朗 | | |

**○本日の会議に欠席した議員（１名）**

６番　広　瀬　守　克

**○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 森　　　和　之 | 副市長 | 椙　浦　　　要 |
| 副市長 | 丹　羽　俊　一 | 教育長 | 服　部　　　照 |
| 企画部長 | 磯　部　基　宏 | 総務部長 | 石　田　博　文 |
| 市民部長兼巣南庁舎管理部長 | 臼　井　敏　明 | 健康福祉部長 | 佐　藤　彰　道 |
| 都市整備部長 | 桑　原　秀　幸 | 環境水道部長 | 矢　野　隆　博 |
| 教育委員会事務局長 | 佐　藤　雅　人 | 会計管理者 | 広　瀬　進　一 |
| 監査委員事務局長 | 今　木　浩　靖 | | |

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 井　上　克　彦 | 書　　　　記 | 廣　瀬　潤　一 |

開議　午前９時00分

**開議の宣告**

**○議長（庄田昭人君）**　おはようございます。

早朝より傍聴いただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第１　一般質問**

**○議長（庄田昭人君）**　日程第１、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

10番　関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　皆さん、おはようございます。

早朝より傍聴においでいただき、ありがとうございます。

議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

今回、私の質問事項は３つあります。

１つは、図書館分館を含む指定管理者制度の導入について、２つ目には、新庁舎建設に関する市民への情報提供等について、そして３つ目には、国民健康保険税均等割の減免についての３点であります。

これらの質問をするに当たって、資料を準備させていただきました。

１つは、市の図書館から提供をいただきました図書館要覧、令和５年度のまとめというものから抜粋したものが１枚、そして情報公開条例に基づき、今年の10月２日に公開請求を行い、８日に瑞財第116号として公開決定され、10日に実際に公開を受けた瑞穂市新庁舎建設位置検討資料というものがありますけれども、そこから抜粋したものを２枚、合わせて３枚を今回の質問の資料として提供させていただきましたので、よろしくお願いいたします。使用したいと思っておりますけれども、議長、許可をお願いできますでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　資料の配信、配付を許可いたします。

〔資料配付〕

**○１０番（関谷守彦君）**　ありがとうございます。

では、これからの質問は質問席より行いますので、よろしくお願いをいたします。

では、まず図書館分館を含む指定管理者制度の導入についてお尋ねをしたいと思います。

市のホームページにおいては、10月31日を募集期限として、サンコーパレットパーク及びそ

の周辺施設への指定管理者制度の導入、そういったことに向けてのヒアリング調査を行うということが出されております。周辺の５つの施設を一括して業務委託しようというものでありますけれども、その中に西部複合センター、ここにある瑞穂市の図書館分館、この分館というのは昔の巣南町時代の図書館ですかね、それを引き継いでいるものだと思いますけれども、その業務も含まれているということであります。しかし、考えてみますと、いわゆる通常のこれまで想定していたような施設管理、そういったものと図書館の運営管理、これは明らかに本質的に違う業務ではないかと思いますけれども、そういったものを一緒にして業務委託をしようという、ここに私はちょっと疑問を感じております。なぜこの図書館分館の運営業務委託、これも民間への業務委託として一緒にしてしまったのか、そのことについてまずはお尋ねをしたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　改めまして、おはようございます。

ちょっとお聞きづらい声で誠に申し訳ありません。

では、関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

当初は、サンコーパレットパークのみの指定管理者制度の導入を考えていましたが、サンコーパレットパークには子供向け遊具が設置されていることから、親子連れの利用者が多く、また図書館分館は児童書が多く置いてあることから、利用者からは子供向け施設を集約している印象が強いという声が多く聞かれます。そのため、屋外施設としてのサンコーパレットパークと、屋内施設としての図書館分館を一体的に指定管理とすることで相乗効果を図り、利便性が格段に向上することが期待できると考えています。

また、管理面では、利用者への案内や誘導がスムーズになります。さらに、一体的な管理となっていることで、指定管理者に行ってもらう自主事業やイベントについても選択肢が増え、それが利用者の拡大につながっていくと考えております。以上であります。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　まずそうしますと、私が今回提供しました資料の１枚目でありますけれども、これをまず見ていただきたいと思います。

これは、県内の市立図書館と、それから瑞穂市の図書館の状況について比較検討したものであります。このうちの四角の中の②、③、④、これから分かることは、瑞穂市の図書館というのは、ほかの市の図書館と比べて特別何かあるということではなく、ある意味では普通の図書館であるということが見てとれると思います。

ところが、⑤、ここを見ますと、人口１人当たりの貸出冊数、これは群を抜いて高い割合になっております。県内平均が4.88冊に対して7.42冊となっております。

また、県の資料であります県内の公共施設調査集計というものもありますけれども、これを見ますと、ここは具体的にどの館が何枚貸出しをしているか、そういったことまで明記されております。これを見ますと、人口１人当たりの貸出状況、21ある市の中で瑞穂市がトップとなっております。

そういった意味において、この瑞穂市の図書館の業務といいますか、そういったものについては非常に優れているということが言えるのではないかと思います。貸出冊数が多いということは、それだけ市民に利用されており、親しまれている、そういった図書館だと思います。

その理由は何か、そこまでについては特別こういった資料では書いてありませんけれども、私がぱっと思いつくところでいけば、１つは、分館を中心にして児童用の本がたくさん置かれているということで、子供たちも気軽に、それから親子連れでも参加できる、そういった環境がつくられている。そして、図書館として独自の自主企画といいますか、そういった読み聞かせも含めた、そういった取組が行われている。

そして、私たちのこの図書館には、本館と分館を合わせて職員の方が５名、非常勤というか、会計年度任用職員の方が18名でしたかね、見えるということで、しかもこの会計年度任用職員の方々全員が図書館の専門職である司書という資格もしっかりと持ってみえると。職員の方も館長を含めた５名のうち３名が司書の資格を持ってみえると。そういったことがこの瑞穂市の図書館を非常に市民に親しむ、そういった意味で非常に価値のあるところだと思います。

こういった中で、この瑞穂市の今の図書館の水準ですね、もちろんいろいろあるとは思います。私、ざっと見まして、分館へ、なかなか巣南ですので行く機会はなかったんですけど、行きますと、これだけ使われている割にはちょっと狭いんじゃないかとか、実際の運営も非常勤の方で運営されていると。そういう実態が果たしていいのかどうかということは疑問として残っておりますけれども、そういったいろいろな課題があるにしても、ほかの市町に比べて非常に質が高いと言えると思います。そういった高い質を維持し、さらにこれを向上させるというようなことを民間業務の方と委託を、そういった契約が果たして確実にできるのか、私はちょっとその点についても非常に疑問を持っておりますけれども、そのことについてお答えを願いたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　地方自治法は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要があると認めるときは指定管理者に管理を行わせることができると規定しており、指定管理者制度を導入する目的は、これまでのサービスの質をさらに向上することです。したがいまして、図書館分館をより魅力のある施設にしていただける事業者を指定管理者に選考しなければなりません。

そして、指定管理者制度導入後も、市としては、指定管理者と定期的に情報共有を図って運

営をしていきます。

また、指定管理者より年度ごとに提出される事業報告書でそのサービスの内容を確認し、改善・改良を図り、サービスの向上に努めてまいります。以上であります。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今のお答えは、要は指定管理者制度を導入するということは、その業務の質を上げていくと。その確認については業務報告書で確認をしていくんだと、そういうお話だと思いますけれども、これは果たしてどういった形で具体的にそういった資質の向上を担保できるような中身がつくられるのか。

例えば、図書館の場合でいいますと、先ほど市の非常勤の方全員が司書の資格を持ってみえるということですけれども、もし指定管理になった場合、その業者の方が、従事される方について、全員そういった専門職としての資格を持たせるとか、そういったことも条件に含めると、そういったことになってまいるのでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　その辺りにつきましては、今後、指定管理者の募集要項、あるいは仕様書の中でその辺は詳しくうたっていきますので、図書館についてはもちろん司書という専門職がありますので、その方はもちろん配置をしていただくことになると思っております。以上です。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　そこら辺は交渉事ですけれども、ただ現実のほかの市町の職員の方を見ますと、全員の方が司書の資格を持ってみえるところはまずないというのが現状です。それを超えることが指定管理者に指定されたところで実践できるのかどうかということが大きなポイントになるのではないかと思います。

そこで、指定管理者制度ですね、これを導入した場合、現在分館では、先ほど言いましたように会計年度任用職員の方のみでありますけれども、５名の方が仕事に従事されていると。この中には非常に、会計年度任用職員とはいえ長期にわたって仕事をしてみえる方が結構見えると。だからこそこの質が続けられているんだと私は思いますけれども、こういった方の職員への処遇といいますか、そういったことがどうなるのか。もし解雇するというような話になってきた場合には、私は、これは非常に瑞穂市にとっても貴重な人材を流出させる、そういったことにもなりかねない。また、労働慣行としてもこういったことが許されるのかどうかという疑問を持ちますので、そこら辺のことについて、先のこととはいえ、今考えておかなければならない、当然そういったことも一つの選択のポイントになりますので、どのような考えを持って

みえるのかお尋ねしたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　指定管理者による管理となりますと、会計年度任用職員として勤務していただく必要はなくなります。この方々の処遇については、申し訳ありませんが、現在のところはまだ未定となっております。以上です。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　そういった一番肝腎のところについて未定ということで事を進めていく、それ自体がいいのかどうか、非常に疑問を感じるところであります。

では、この分館が民間委託になった場合、当然これは本館はそこに含まれておりませんので、本館はこれまでどおり市の直営ということで運営がなされると思います。もちろん分館についても指定管理者を置くという話だけですので、あくまでも最終的な責任は市が持つという、そういうことになると思いますけれども、この場合、瑞穂市の図書館本館、分館も含めた一体として考えた場合に、この一体性というのはどのように確保していくのか。それとも割り切ってもう別の図書館なんだというふうに考えて運営をしていこうとしているのか、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　指定管理者制度を導入することで、図書館本館と分館の連携がなくなるわけではなく、図書館業務に関する定期的な調整会議などを行ってもらい、情報交換をしてもらう予定です。その中で指定管理者独自の取組をしていただくようにしていきたいと考えております。以上です。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今御答弁いただきましたけれども、残念ながら、私としては、この図書館分館への指定管理者制度の導入、今幾つか言われましたけど、非常に一般論としてしか受け取れないと、本当にこれが実行できるのかということだと思います。何らのメリットも正直ちょっと感じ取れません。むしろその弊害が大きくなるということもあり得ると私は思っております。そして、瑞穂市の図書館の質を下げる結果にもなりかねないと思います。

今回の、私が思いますには、このサンコーパレットパーク周辺施設への指定管理者制度の導入、これについて図書館の分館業務に入れると言いますけれども、本当にこの図書館の業務というものは何であるか、そして現状どうであるのか、どこに課題があるのか、そういったことをしっかりと検討されたのかどうか、非常に疑問を感じます。そして、正直に私が思いますには、単に事業者の方が手を挙げやすくなる。そのためには、この委託業務の規模を一定程度に

しなければ、当然事業者としても手を挙げにくいということで、委託業務の内容を増やすということが図書館業務の中身を考えるよりも優先されてしまったのではないかというふうに私は思いますけれども、少なくとも図書館への指定管理者制度の導入、これは中止をすべきではないかと私は思っておりますけれども、そういったことの御検討はないのでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　中山道まちづくり基本構想のアクションプランに、利用者サービスの拡大を図るため、周辺施設との一部機能の共有や拡大が上げられております。図書館分館を単体として捉えるのではなく、周辺施設と一体となって管理運営してもらうことで利用者の利便性の向上につながると考えております。既存の図書館業務の部分は維持しつつ、他の分野においては、今までの公共図書館としてはできなかったことに新たに取り組んでもらいます。指定管理者となる事業者の経験とアイデアを取り入れてもらいながら、これまで以上によりよい施設になることを目指してまいります。以上です。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今のところは分館も指定管理者の中に入れるという方針は続けていくんだと、そういう御答弁かなあと思いましたけれども、果たして本当にそれができるのかということを真剣に本当に考えていただきたいと。現状はどうなのか、先ほども言われましたけれども、中山道のまちづくりということでありますけれども、当然図書館というのはそれだけではなくて、市民に対し全体につくられているものでありますので、そういった面も含めて本当にどういった業務が必要なのか。もし不足しているというふうに判断されるのであれば、じゃあそれは何であって、それをどうじゃあ変えていったら、これしかないのかということも、しっかりと市民に対しても説明をしていただきたいと私は思います。そういったことをちょっと個人的な意見として述べさせていただいて、次のテーマに行きたいと思います。

次に、２つ目ですけれども、新庁舎建設に関する市民への情報提供等についてということで質問したいと思います。

私は、前回９月の市議会においても、この新庁舎建設についての質問を行いました。そのときには、市民に対し、情報を伝え、市民の意見を聞くことが重要ではないか、そのような質問をさせていただきました。ところが、執行部からの答弁としては、市の方針を決めてからでしか市民説明会は結果的には行わない。そして、市民の声を全て聞いていると、まとまるものもまとまらない、そのような非常に残念な答弁がありました。

私、議事録を一定、過去のものを遡って調べてみました。これまでの答弁ではどのような答弁があったのか、少し見てみたいと思います。

これは令和２年、2020年の９月議会、馬渕ひろし議員に対して、当時の久野総務部長が市民

参画の考え方について、この検討委員会の途中経過を、本年行いました市民説明会というような形で、そういった中で説明をさせていただきたい、御意見をいただきたいと考えております。明確に述べておられます。

あるいは、令和３年６月の松野貴志議員、この方への質問に対しての回答として、検討委員会で審議を行っていただき、さらに市民説明会を行いまして、市民のたくさんの声が反映される形で建設位置の候補地なども考えていきたい、そのような答弁もされておりますので、過去との答弁との整合性、正直言って見いだせないというふうに私は思います。

そこで今回、私は、このような市の姿勢、これは将来に禍根を残すことになりかねない非常に重要な業務でありますけれども、今回は特に市民に対ししっかりと情報を伝えていく、そして市民の声を聞いていく、そこにポイントを置いて質問をしていきたいと思っております。

今、お手元のほうに資料が行っていると思いますけれども、そのうちの２枚目、３枚目。これは先ほども説明しましたけれども、瑞穂市新庁舎建設位置検討資料、令和４年３月と記されておりましたけれども、その資料の一部を抜粋したものであります。

見ていただいて分かりますように、具体的に、いわゆる前のときにはゾーンという形で示されていたのを、じゃあ具体的にここに造ったらどうなるのか、そういったことを実際に調査をされたものであります。

内容的には、庁舎と駐車場、それを造った場合に、どのように実際にできるのか、また課題があるのか、経費はどうなるのか、しっかりと調査がなされている、そういったところであります。そして、この報告書の冒頭では、この資料の目的としてどういったことがうたわれていたのか。

それを読んでみますと、本書は、本書というのはこの資料全体ですけれども、市がまとめた建設候補地資料を基に建設候補地として検討している土地、敷地条件、これを確認するほか、建築基準法や都市計画法などの法的な制約を精査し、新庁舎を建設することができるか、建設候補地を比較して選定に当たっての参考資料とするという目的でこの資料がつくられているわけであります。

しかし、これまでの議会において、総務部長は次のような答弁をされております。具体的に見ますと、令和６年３月、今年の３月ですね、棚橋議員の質問に対し、このような答弁をされております。候補地別の事業費を算出しておりません。現時点では、おのおのの総事業費の算出により比較等を行う予定はありません。

そして、その３か月後、同じく棚橋議員の質問に対しては、前の答弁を若干修正されまして、新庁舎のみの建設費につきましては、どの場所であっても大きな費用の差は生じないと考えております。候補地毎の概算事業費については、新庁舎建設検討委員会から最終答申の前までには算出する予定になっております。このような答弁をなされております。

しかし、考えてみれば、今の資料というのは既に令和３年度につくられているもので、その時点、それまでには当然この資料を持っていたわけであります。ところが、答弁では、調査はしていない、そんなことまで言われております。これは明らかにちょっと事実と反するのではないか、そういった疑惑を感じざるを得ない、これが実情であります。

そこでお尋ねをしたいと思います。

まず、この新庁舎建設検討位置資料というものは、いつ、幾らの費用で、どこに発注をして、いつできたのか、その点についてお答え願いたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　それでは、皆さん、改めましておはようございます。

議員の御質問にお答えしたいと思います。

当該業務につきましては、令和３年度に契約金額259万6,000円でランドブレイン株式会社岐阜事務所に業務を発注しており、同年度末に完了をしております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　令和２年１月、そして２月にかけて行われた市民説明会、３回ありましたけれども、穂積駅前周辺、巣南庁舎周辺、そして旭化成周辺の３か所が新しい庁舎の候補地として説明を受けたわけであります。

ところが、今回の資料では、１年ほど、１年少したってからの資料でありますけれども、穂積グラウンド、あるいは只越地域が追加されて、具体的なここに造った場合どうなるかということが追加されておりますけれども、このような追加があった、その経緯はどのようなものがあったのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　平成31年３月に新庁舎建設基本構想を策定いたしまして、令和２年１月28日、30日、２月５日の合計３回の市民説明会を実施しました。この説明会では、新庁舎建設の必要性や新庁舎の基本理念、基本方針のほか、機能や規模、整備方針、事業化に向けたスケジュール等について御説明をさせていただきました。

新庁舎の建設位置につきましても、８つの候補地から、拠点性、利便性、安全性、経済性による評価を行い、穂積駅周辺地区、巣南庁舎周辺地区、旭化成周辺地区の３地区を候補地として選定したことを御説明しています。その際に、市民の方からの御意見として、新庁舎ができることで地域が発展するという効果もあるため、将来的に瑞穂市が発展することを考えた新庁舎の位置の選定が大事ではないかという御意見もいただいております。

令和３年度に実施しました新庁舎建設位置検討資料作成業務委託では、候補地の敷地条件等を確認するほか、建築基準法や都市計画法等の法的な制約を精査するとともに、予算、地理的

条件並びにまちづくりという観点から、新たに穂積・穂積第２グラウンド及び只越地域を建設候補地として加えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　この資料ですけれども、これまで正式に執行部のほうからは特に説明もなく、あったことすら私たちは正直認識をしていない、そんなような状況がありました。そして、この資料そのものも、その新庁舎建設検討委員会に示された形跡はなかったと思います。私もほとんどの会議には参加しましたので、そのような資料提供がなかった。委員の中からは、財政のことを考えなくてもいいのか、そういった意見もありましたけれども、それはまた後日あれしますというようなことでお茶を濁して、昨年７月の中間答申までについては、財政のことは一切資料としても出されなかった。こういった状況がありましたけれども、なぜこの資料を、重要な資料であると思いますけれども、この検討委員会に出さなかったのか。そして、市議会や市民に対しても、一切これまで公表されてこなかったのはなぜか、この点について質問をしたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほど議員は、この書類の目的について読まれたと思うんですが、本書は、市がまとめた建設候補地資料を基に、建設候補地として検討している土地の敷地条件等を確認するほか、建築基準法や都市計画法等の法的な制約を精査し、新庁舎を建設することができる建設候補地を比較し、選定に当たっての参考資料となるものですということで、本書の作成目的のほうを述べております。新庁舎建設位置検討資料、この資料は市の検討資料として作成されたものとなります。新庁舎建設検討委員会では、委員の皆様に可能な限り制約のないフラットな状況の中で、自由な発想に基づいて新庁舎建設に関する協議を行っていただくために、この資料の提供はしておりません。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　市の検討資料だから公表しなかった、出さなかったというような説明ですけれども、それは私は非常に疑問を感じます。これまで市議会の本会議で、庁舎の問題、いつも出てくる課題ですけれども、令和３年３月の一般質問、若園議員に対する質問に対し、このようなことを述べております。本当に庁舎建設が可能なのかどうかについて、そうした調査や分析というものはしておりません。この段階ではまだしていないということですね。

　そして、このゾーンの中、このゾーンというのは基本構想で出た３つのところだと思いますけれども、中で現実的に建設場所として庁舎建設が可能かを調査・分析し、そうした資料をもって、市民も含めた、さらに専門家らによる外部の検討委員会を設置し、建設位置や事業手法

など具体的な検討をしていただきたいと考えております。このような答弁もあります。

さらに、幾つか答弁があります。令和３年６月には、松野貴志議員の質問に対し、こう述べておられます。これは石田部長ですね。現実に建設場所として庁舎の建設が可能かを調査・分析いたしまして、つまりこれから調査をするんだといったことを述べておられますけれども、そうした資料をもって、市民も含めました専門家らによる外部の検討委員会を設置し、建設位置など具体的な検討をしていただきたいと考えております。こういった答弁を明確にされております。

さらに、ほかの場所でもそれに類する答弁をされていると思いますけれども、つまりこの調査、具体的に進めるために実際にはどうなのか、それを調査するからという説明をし、当然それは委員会にも出すということを部長自身も明確に答えられておるところであります。ところが今の説明では、市の内部的な資料だから出さない。260万円もお金を使って調査をしているけれども、それを公表しないということがそもそもおかしいのではないか。これについてどうお考えでしょうか。これについて、部長自ら答えるか、副市長のどちらがいいか、そちらの判断ですけれども、お答え願いたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　外部の機関で新庁舎について検討していただくという答弁をさせていただいておりますので、令和４年７月に附属機関として新庁舎建設検討委員会を設置いたしまして、ずっと検討してきております。

また、この資料について、繰り返しになりますが、市の検討資料として作成したものであります。新庁舎建設検討委員会では、委員の皆様に可能な限り制約のないフラットな状況の中で、自由な発想に基づいて新庁舎建設に関する協議を行っていただきたいという考え方から、この資料についてはお出しすることはなく、逆にこの資料を出すことによりまして委員の皆様を誘導することになってしまうのではないかと考え、この資料は提出しておりません。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今、図らずも部長は言われましたけれども、この資料を出すと、誰が見ても、ちょっと只越では金がかかり過ぎるなとか、いろんな問題があるなあということを感じるのは当然だと思います。逆に言えば、これを出すことによって、只越地域そのものを、もちろんそれをもって、これだけお金がかかっても、いや、まちづくりとしては意義があるんだということであれば、当然そういったことも含めて資料として出さなければ意味がない。終わってしまってからこれだけかかりました、そしてこれから調査をしますという話では丸っきり意味がないのではないか。あまりにもちょっとこれは、委員も含めて、市民に対してもばかに

した話ではないかという正直な、ちょっと今の言い方は問題があると思いますけれども、ちょっと失言的な部分でありますけれども、非常に市の内部検討、じゃあ市ではどういう検討をしたのか。お金のことは一切関係なしにフラットで話し合いたい。でも、ほかの業務のときにはお金のことを最優先で言ってくるわけですよ、市のほうは。そういったことを考えた場合に、なぜここだけお金のことは考えずにフラットで考えたいのか。ちょっとそれはあまりにもおかしいのではないかというふうに私は思いますけれども、強いて言うならば、委員会の運営を当然最新の資料を基にして運営すべきでありますけれども、そういったものについては一切なかったかのような話をこれまでしてきた、これ自体が非常に問題ではないかと私は思っておりますけれども、この点について再度お答えを、副市長なり、市長なりからお答え願いたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　相浦副市長。

**○副市長（相浦　要君）**　ただいまの関谷守彦さんの御質問にお答えさせていただきます。

新庁舎建設に当たりましては、私どもは先ほどの総務部長が申し上げましたとおり、まちづくりの観点からどこの位置がいいかということを御協議いただいて、今後の瑞穂市の20年、30年後も踏まえて、検討委員会のほうでは検討いただいたということで、その資料については出さないということで、内部資料としての活用をしていくということで、検討委員会の日には、そういう御議論、経費のことからの議論はしていただかずに、まずは皆さんの御意見を、率直な御意見を聞いて、私どもとしてはまとめてきたということでございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　検討委員会の資料は出さないというのは、どこの段階で決められたことですか。

**○議長（庄田昭人君）**　相浦副市長。

**○副市長（相浦　要君）**　検討委員会を開催するということを決めていく、その段階の中で、市としてはそういう方向で検討委員会に臨んでいただくという方向をそのときに決めさせていただきました。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　そうしますと、少なくとも市としては、この資料は出さないということを確認して委員会に臨んだと、そういうふうに理解しておいてよろしいですね。

**○議長（庄田昭人君）**　相浦副市長。

**○副市長（相浦　要君）**　はい、内部資料として活用していくということで確認はさせていただいたということです。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　正直、じゃあ理由は何ですかと聞いたら、恐らく……、すみません、なぜそういうような決定を出さないという決定をしたのか、再度確認していきたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　椙浦副市長。

**○副市長（椙浦　要君）**　議会のほうも同じく、この資料については、検討委員会、あくまで先ほども申し上げましたとおり、事業費等の検討はその位置が決まった後にお出しするということで、今は中間報告をいただいておるだけですので、今後そういった説明の中では資料も活用する可能性はあるということでございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今、中間答申があったと言われますけれども、このことは一切抜きにして中間答申に出されたと。しかも、この間、市の答弁はどうであったか。市の考えはどうですかと聞いても、あくまでも検討委員会の意思を尊重する、そういった下に事を全て進めてきて、そして今県との協議も、また後の議員が質問されると思いますけれども、どんな状況になったか分かりませんけれども、非常に難航してきているという中で、この判断が果たしてよかったのか。

　そして一方、今年度、９月議会の補正予算（第５号）でこのようなものがつくられています。業務委託費として、新庁舎建設基本計画策定支援業務の委託料として600万円、追加で計上されております。これについては、候補地の６か所について、それぞれの費用見込みを出すというような説明を私は聞いた覚えがありますけれども、その際にも、この前の資料はこういうのがあったけれどもというのは一切なしにして、さらに追加資料として、そういった、もう当然市としては、最終前までには各候補地ごとの費用を出すという答弁をされているわけですから、そういったことに基づいてこの予算を出されたと思いますけれども、その際には、そういった場合の資料があるよということも一切説明なしにされてきているんですけれども、これ議案提案として、議員は分からない段階である意味で賛成させられたという言い方はおかしいですけれども、判断材料があまりにも不適切ではなかったかというふうに思いますけれども、それも含めて、なぜ前の本会議でも出すと、委員会で説明すると、そのための資料だと明確にこれまで答弁してきた。ところが、実際に出てきた資料は、只越地域にとっては非常に不利だということが、誰が見ても、ある意味では一つの材料として考えればそう映りますので、これをあえて隠さざるを得なかった、そのように非常に恣意的に見ようと思えば見れるわけですよね。今の説明を聞いてみても、説得力ある具体的な話ではありませんので、そういったことについて私はちょっと非常に疑問に感じます。

それで、ちょっとここであれですけれども、この資料について、その検討委員会並びに市議会にきちんと出して、改めてその経緯とその内容についてきちんと説明をすべきではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　新庁舎建設検討委員会でフラットな状況で検討していただきたいという思いから、今回の資料は出しておりません。新庁舎建設検討委員会におきましては、これからの瑞穂市のまちづくりという観点にポイントを置いて検討のほうをしていただいております。本当に庁舎ができれば、このまちの核となります。それを例えば金額、予算がこれだけかかるから駄目駄目とか、そういうような発想にならないように、すてきな瑞穂市をつくっていきたいという熱い思いを持って検討をされております。ですので、あえてこの資料は出しておりません。もし見たいという方があるならば、情報公開でも幾らでもお出しをいたしております。一切、部分公開ということなく、全部公開をしておりますので、御覧をいただきたい方は、ぜひそのような方法で取得をしていただければよいかと思います。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　ということは、議会に対してもこれを説明する気がないと、そういうことでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほどから何回も申し上げておりますが、内部の検討資料でございます。内部の検討資料でございますので、公の議会で説明をするとか、そういうような予定は今のところはございません。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　ちょっと今の答弁について、非常にちょっと重大な問題を含んでいると思いますので、少し時間をちょっといただいて、ちょっとこれをやっていますとどんどん過ぎてしまいますので、押し問答になってしまう可能性もありますので、ちょっと議会として、ここら辺のことについて、やっぱり資料を説明していただく、少なくともそれは最低のことだと思います。それから、経過についてもきちんと示していただくことが必要だと思いますけれども、そのことについて少し検討をしていただく、あるいはこちらとしても検討するということで少し時間をちょっといただきたいと思うので、休憩をこの場でさせていただけることはできませんでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　質問として執行部に伝えてください。

**○１０番（関谷守彦君）**　今の議長のお話は、今私が要求しました市議会への説明について、説

明を要求したわけですけれども、それについてちょっと執行部に投げかけて、そちらのほうで検討されるのかどうか、もう問答無用でここで切り捨ててしまうのか、そのことについて、じゃあ副市長なり、市長なりから御答弁を願います。

**○議長（庄田昭人君）**　椙浦副市長。

**○副市長（椙浦　要君）**　先ほど提示された資料につきましては、内部資料だということは御説明してきたんですけれども、具体的に、例えばどこの地域で用地を取得しなければならないといった場合とか、いろんなケースが出てきます。それは概算で出しておりますので、再度、それに係る財源の検討とか、そういったものはまだしていない状態でございます。いろんな土地を、ここから、穂積庁舎から場所を移転する場合、その財源を、この跡地をどうするかとか、そういった検討もこれからしていくわけでございまして、そこのところまで具体的になってこないと、なかなかお出ししてこれでいくんだということは説明できないと思いますので、そういった具体的になったときに、補助金もそうですし、今回第１候補地となっております只越地域については約５万平米の面積が要るとなると、市の施設の総合計画に基づいて統廃合も考えながら進めていく。これはまちづくりの観点から、また施設の老朽化ということも含めて検討をただいましておるところでございまして、そういった財源も含めてこういった資料を具体的に出していく。今後は議会のほうに、そういった資料が出来上がったときには御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長（庄田昭人君）**　関谷議員と執行部の話がちょっとかみ合っていないようですが、気持ちだけきちっと伝えていただけるといいと思います。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　私の願いとしては、直ちにこの資料について説明をする。今の話を聞いていますと、結局は全て決まってからしか説明しませんと、そういう答えにしか受け取れません。そういった意味において、早急にこのことについては、少なくともこの範囲については説明できる話です。あくまでも市の内部資料だといっても、公開されているわけですから、それに対する説明をする義務が当然あると思います。そういった点において、ぜひ御検討を願い、また議会の内部においても、その点について御検討をお願いしたいと思っております。

では、時間がありませんので、申し訳ない。１点だけ確認。

今、あくまでも当然概算にしかすぎない。それは明らかですけれども、ここで示されている只越地域、土地の購入費は11億9,000万円と明示してあります。これは中の資料を見ますと、およそ２万4,000平米ぐらいの場合、このくらいかかりますと。今構想されている５万平米であれば、この倍以上の大体24億円程度が必要なお金だというふうに理解しておけばよろしいでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　この資料におけます只越地域の土地取得費につきましては、周辺の市街化区域の固定資産税路線価の平均を考慮し、算定したものであると明記してございます。あくまで参考価格として考えておりますので、実際の土地の取得費につきましては、土地売買契約を締結する時点での価格を不動産鑑定等により算定し、契約を締結するものと考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　では、次の質問に行きます。

国民健康保険税の件ですけれども、すみません、ちょっと部長に申し訳ないんですけれども、時間が大分過ぎてきておりますので、一番ポイントの点についてだけ質問をさせていただきたいと思います。

今回、値上げ案が上程されて、最終日にはこれの採決が行われると、そういう段取りになっております。そして、試算などによりますと、令和５年度から、今年度６年度に上がって、国保税が引き上げられた。そして、今回は来年度についても引上げをすると、そういうふうな資料になっておりますけれども、出されている資料によれば、所得100万円で、４人家族ですね。まあ細かい条件はありますけれども、４人家族の場合、令和５年度では12万1,300円であったものが、来年度には14万4,000円になり、そしてさらに最終年度、令和11年度には19万円を超えると。およそ７万4,000円近くがこの６年間でアップされると。そういったような状況で、非常に苛酷な要求をされております。

そういったことの下に、私は、県内統一化ということでいろいろ話をされておりますけれども、やっぱりこれはおかしいのではないかということを訴えたいと思いますけれども、その中で、せめて何らかの対応措置をする必要があるのではないかと考えております。そういった意味で、これまで例えば18歳未満の子供について、均等割については減額、あるいは免除してはどうかということも訴えてきましたけれども、その都度、県内統一化を進める中で独自の減免措置はできないと説明しておられましたけれども、その根拠はどこにあるのか、改めて確認をしたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　改めまして、おはようございます。

県内統一化に向けましては、岐阜県が各自治体ごとの保険料で賄うべき必要額、そしてその必要額を確保するための標準保険料率を示すことにより将来的な保険料率の統一への基準を示すとともに、資産割の廃止や医療給付分、後期高齢者支援分、介護納付分の全てを所得割と均等割と平等割の３区分にする方針などを順次示しております。瑞穂市におきましても、県の方

針に沿うように順次対応している状況であります。

その中でも、議員が言われます市町村独自の減免措置につきましては、そもそも県内統一化された際に実施できるかどうかも方針が示されていない状況であります。

また、仮に実施できたとしましても、あくまでも自治体独自の措置であるため、国などの支援もなく、税収や基金など自治体の財源のみで対応することになります。

このことから、県内統一化に向けて税収の確保を進めている瑞穂市の現状から、措置に係る経費分の税収をさらに確保しなければならないことから、独自の措置の導入は困難であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　ここに資料として、来年度の岐阜県予算に対する、これは日本共産党からの要望書というのが出されておりますけれども、その中にも市町村の法定外繰入れなど保険料の減免を図る場合、市町村の独立性を尊重してほしいと、そういった要望が出されております。それに対して、県からの回答としては、保険料全体を一律に引き下げるための繰入れは考えて……、そういったものについては削減をしてほしいというふうに答弁されております。そして、さらに決算補填などを目的としない各市町村の政策判断により行う繰入れについては、市町村ごとの実情に応じ、各市町村が適切に判断するものと考えておりますと。だから、別に県の統一化ということでそれぞれの市町が独自の施策を打つことは否定しませんよという回答だと思います。

そこで、確認したいと思いますけれども、今年度、18歳未満の方の均等割というのは、２つ合わせて３万5,200円だと思います。これを半額、あるいは全額免除した場合、必要なお金はどの程度になるのか、教えていただきたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　18歳未満の被保険者に対する軽減措置に関しましては、まず未就学児に対する均等割の半額を軽減する措置を国が２分の１、県と市が４分の１ずつの財政支援により既に実施しているところであります。

令和６年10月末時点におきましては、未就学児が225人、そして未就学児を除く18歳未満の被保険者は658人でありますので、低所得者軽減がないものとして単純に令和６年度の均等割額３万5,200円を乗じて算出しますと、未就学児以外を半額減免とした場合は1,158万800円、18歳未満の全員を全額免除とした場合は2,712万1,600円が新たに必要となる費用となることを確認しております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　今、部長のほうからの御答弁ありがとうございます。ただし、ここでさっき言われましたように、７割、５割、ちょっとごめんなさいね、非常に定額部分の免除制度というのは現実に作動しておりますので、その分を引きますと、例えば先ほど半額免除であると千百数十万と言われましたけれども、これも恐らくもっと下がる金額です。そして、全額免除にした場合には2,700万円程度と言われましたけれども、これも大きく下がる額です、実際には。ということで考えるならば、半額免除で恐らく700万円程度、そして全額免除であれば恐らく一千数百万円というところかと思いますけれども、この部分であれば、市の采配の中で、せめてこの部分は、国保税を上げるけれども、ここだけは何とか頑張って下げていきたいというような施策があってもいいと思いますけれども、ここら辺について、市長としては、そういったお考えはどのようにお持ちでしょうか、答弁願います。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　先ほどの御質問でもお答えしておりますが、現在の状況で18歳未満の被保険者につきまして、均等割の半額減免や全額免除を行うことは、国や県の支援がなく、全額を市の財源で賄わなければならない状況であることから、実施は困難であると考えております。

その中で、先月の25日に開催されました全国知事会議におきましては、経済的支援強化の必要性の観点から、子供に係る国民健康保険の均等割軽減措置を現在の未就学児から18歳まで引き上げることが提言されておりますが、この提言は国による十分な財政措置を求めるものであります。

このように、議員が言われる軽減措置につきましては全国的な動きとなっておりますので、当市としましても、岐阜県及び県内市町村と連携し、国への財政措置を求めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　関谷守彦君。

**○１０番（関谷守彦君）**　市長は御答弁するつもりはありませんか。

**○議長（庄田昭人君）**　市長　森和之君。

**○市長（森　和之君）**　関谷守彦議員から、18歳未満の均等割の半額、あるいは全額免除という御質問をいただいております。

私は、平成20年当時、高齢者の医療が制度化された、都道府県化になった後期高齢者医療制度の創設時に医療保険課長をさせていただいておりました。大きく混乱する医療制度の中で後

期高齢者医療制度が創設されたときに、それぞれの自治体が今まで独自に行っていた事業が県の統一化になったときに何一つ継承されなかったというような、そんな事案も私の中には記憶がございます。その観点からして、市が独自に、今おっしゃられる18歳未満の均等割額の半額や、あるいは全額免除を市独自で行うということは少しまだ早いのではないかということを思っております。その中でも、県の市長会を通じて国のほうに要望するということで、先ほど部長のほうからもお答えさせていただいておりますが、国のほうの財政措置を求めていくというような点で御理解をしていただければと思い、お答えをさせていただきます。

**○議長（庄田昭人君）**　10番　関谷守彦君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩　午前10時01分

再開　午前10時10分

**○議長（庄田昭人君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

18番　若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　改めまして、皆さんおはようございます。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は５項目について行います。

１つ、瑞穂市の特色ある教育行政について、２．用水路、自転車の転落（50歳代の女性）について、50歳代の方が転落されました。３．皇女和宮150回忌の取組について、４．道路の異常、情報提供について、５．安全で安心して暮らせるまちについて、これより質問席より行います。

初めに、服部教育長におかれましては、就任されまして３年目となるところでございます。瑞穂市の特色ある教育行政についてお尋ねいたします。

先日の新聞でも、全国的に不登校児童・生徒が増加していることが報道されているところでございます。不登校児童・生徒を極力生み出さないためには、一人一人の子にとって学校が楽しく魅力的なところでなければならないと思っているところでございます。そのためには、各学校で特色ある学校づくりが必要と思いますが、市内の学校はどのような特色ある学校づくりを進めているのでしょうか。また、進んでいるのであれば、その特色が保護者や市民にどのように周知されているのか、お尋ねいたします。

続いて、人権・平和・環境についてお尋ねいたします。

本市は、平成22年11月30日に市民の平和と幸福を願い非核・平和都市宣言を宣言し、令和５年３月17日に、差別や偏見などによる人権侵害のない、誰もが健やかで幸せな未来を描ける瑞

穂市を築いていくために人権尊重都市宣言をいたしました。そして、昨年の３月15日に、市民、事業者、行政が一体となり、環境への意識を高め、人と自然が共生できる持続可能なまちを目指し、環境都市を宣言いたしました。学校では、これらの人権・平和・環境都市宣言を受けて子供たちを教育していくことは重要かと思います。

そこで質問ですが、各学校にはこの宣言をどのように周知しているのでしょうか。また、それを受けて各学校ではどのような取組を行っているのでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　服部教育長。

**○教育長（服部　照君）**　おはようございます。

まず、特色ある学校についてお答えします。

学校は、子供たちにとって、明日も行きたいと思えるような魅力ある場所、安心できる居場所でなくてはならないと考えています。そのため、私は教育長に就任して以来、各学校において、長年培ってきた歴史や伝統、地域の特徴、保護者や地域の方の願いなどを受け、特色ある学校づくりを推進していくことに力を入れてまいりました。

具体的な取組について、その一端を紹介します。

市内の小学校においては、例えば生津小学校では英語教育の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする児童を育成しています。また、西小学校では、読み聞かせや学校環境ボランティアなど地域の支援をいただきながら様々な活動を行い、地域に貢献しようとする心を育成しています。

市内中学校においては、例えば巣南中学校では１年生から総合的な学習の時間で防災に関して自らの課題を解決する探究学習を行っており、生徒自らが命を守る訓練を企画・運営するなど防災意識を高めています。

こうした各学校の取組については、毎年、研究発表会や公表会において、授業を通して教職員が学ぶ機会を設けており、それぞれが自校に持ち帰って子供たちの指導に生かす体制をつくっています。

また、特色ある学校づくりについては、幼稚園や保育所においても同様に考えて取り組んでいます。

それぞれの特色については、市や学校のホームページ、学校だよりや広報を通して積極的に情報発信をしており、保護者や地域の市民の方への周知に努めています。こうした取組により、学校の取組に対して御理解をいただき、様々な教育活動に協力をいただいていると考えております。

今後も、子供たちにとって魅力ある学校であると感じられるように、保育所、幼稚園、各学校の特色を生かした学校づくりを推進していきたいと考えております。

次に、人権・平和・環境の取組についてお答えします。

市制施行20周年記念式典においては、瑞穂市が将来に向けて取り組んでいく人権・平和・環境の３つのテーマについて、中学生としてできる目標を新たに自分たち自身で考えてまとめ、とても堂々とした語りで宣誓をしてくれました。この３つのテーマは、これからの社会を生き抜いていく子供たち、日本、そして瑞穂市の将来を担う子供たちにとってはとても重要な内容であり、このことを意識して生きていってほしいと願っています。

そこで、各学校に対しては、校長会等を通じてその意義を子供たちや職員に周知するとともに、中学生が宣誓した文章を職員玄関等に掲示して、子供や保護者、地域の方の目に触れられるようにしています。また、市のホームページにもその宣誓の内容を掲載し、市民の方にも情報を提供しているところでございます。

また、この宣誓を受け、各学校では具体的な取組を行っています。

人権については、各学校独自で人権に関わる宣言を行い、その目標に向けて、日常生活における言葉遣いや仲間の人権についてなどを話し合うことを通して、子供たちの人権意識を高めています。

平和については、被爆した場所を訪れたり、語り部の方から話を聞いたりすることを通して、平和を守る大切さを学んでいます。先日行われました平和の鐘モニュメントの前での打鐘式において、代表生徒の巣南中学校の生徒会長が、改めて世界の現状に思いを寄せ、瑞穂市から平和の思いを広げていけたらと話した言葉を聞いて、この取組を通じて確実に子供たちは成長していると実感いたしました。

環境については、ごみ問題や節電などについて学び、持続可能な社会の在り方について考えることを通して、環境に対する意識を高めています。

なお、人権・平和・環境に関する各学校の取組についてもホームページに掲載してありますので、ぜひ御覧ください。

これからも、これまでの取組を継続していきながら、子供たちが主体的に自分で何ができるのかを考えて取り組むことができるよう、学校の教育活動全体を通して進めていきたいと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　次の質問に移らせていただきます。

用水路、自転車の転落についてお尋ねいたします。

去る10月９日18時14分頃、瑞穂市田之上地内の消防団第６分団詰所東の変則的なＹの字の市道と田んぼの間の用水路へ50歳代の女性が自転車転落をいたしましたが、幸いけがもなく無事とのことで安堵しているところでございます。

この用水路は、幅80センチ、深さ１メートル10センチでした。転落された方によると、夕方

で暗く、草も伸びていて道路の端の境界が分からず、用水路に転落したということでした。

同様に瑞穂市内ではこのような水路転落危険箇所が数多くあると思いますので、そのような箇所にはガードパイプ、街路灯を設置するなど、歩行利用者の転落防止対策をお願いしたいところでございます。

水路転落危険箇所について、転落防止策についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　おはようございます。

水路などの転落防止柵は、瑞穂市の設置基準に基づき、通学路及び宅地化の進んだ地域で、道路面と水路の河床の差が1.2メートル以上の箇所を中心に設置を進めており、設置箇所については、地域からの危険箇所の要望を踏まえて検討し、決定をしているところです。

本年度は、稲里地区や牛牧地区の通学路などに設置を行っており、今後も地域から要望をいただいた危険箇所の中から、緊急性の高い場所に転落防止柵の設置やデリネーターなどによる視認性の向上を目的とした安全対策も検討しながら対応を行っていきたいと思います。

また、街路灯につきましても、瑞穂市街路灯の設置及び管理に関する取扱要綱に基づき、地域の関係者と協議を行いながら適切な箇所に設置を行っているところです。

当該箇所については、田園が広がっている地域であることから、水路管理や田園管理の利便性なども考慮して、地域の関係者と調整を図りながら安全確保に向けた対策の検討を行ってまいります。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　答弁ありがとうございました。

いろいろとこの地域、瑞穂市はそういうようなところがございますけれども、実際に起きたところでございますので、それなりの対応を執行部のほうでお願いするところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

皇女和宮150回忌の取組についてお尋ねいたします。

幕末に16歳で将軍家に嫁いだ皇女和宮ゆかりの地、瑞穂市呂久の小簾紅園で皇女和宮の例祭が10月26日に行われました。同紅園は、和宮が降嫁のために京都から江戸へ向かう道中、呂久川、今現在揖斐川ですが、を舟で渡る際に和歌を詠んだとされております。

令和８年度には、皇女和宮150回忌に当たり、地元和宮遺跡保存会が、秋の例祭に加え、記念行事を開催されているとお聞きしています。瑞穂市として、市内外に歴史遺産を紹介・ＰＲする記念事業を行っていただくようお願いするところでございます。

皇女和宮150回忌の企画、そしてその取組についてどのように考えておられるのか、お尋ね

いたします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　皇女和宮の遺徳をしのぶ取組として、地元の和宮遺跡保存会に毎年春と秋に例祭を開催していただいております。

これまで、大正15年の50回忌をきっかけに小簾紅園が整備され、100回忌に当たる昭和51年には皇女和宮100年祭が盛大に開催され、平成23年には和宮降嫁150周年記念事業が市内各地で行われてきました。

150回忌に当たる令和８年の企画につきましては、現在、和宮遺跡保存会が中心となり、記念行事などの開催を計画していただいています。市といたしましても、和宮遺跡保存会と連携・協力をして事業を進めるとともに、市内外に皇女和宮の功績をＰＲしていきたいと考えております。また、市の指定遺跡である小簾紅園を後世に継承していくために環境整備も行っていきたいと考えております。

来年度は、皇女和宮150回忌記念冊子の作成、皇女和宮及び小簾紅園への興味・関心や親しみを高めてもらえるような記念グッズ、お菓子やおまんじゅう等の製作、さらには小簾紅園の改修を行います。そして、瑞穂市といえば富有柿発祥の地と並ぶくらいのＰＲをしていきたいと考えております。以上であります。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　答弁ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

道路の異常、情報提供についてお尋ねいたします。

先日、岐阜新聞に掲載されていました、岐阜土木事務所は、道路や橋の異常を見つけて県に情報提供する社会基盤メンテナンスサポーター（ＭＳ）を県内の高校生27人に委嘱したとの報道がありました。

このことから、瑞穂市においても、道路や橋の異常について情報提供する社会基盤メンテナンスサポーター（ＭＳ）を例に、市民からの道路の異常について迅速な情報提供をしていただける仕組みづくりについて、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　道路などの異常や破損に関する情報提供につきましては、瑞穂市ホームページに設けているＬｏＧｏフォームやまちづくり提案箱などからいただいておりますが、電話での情報提供もほぼ毎日いただいている状況です。

特に、今年度より運用を始めましたＬｏＧｏフォームについては、５月から11月までに約90件の情報提供をいただきました。この方法ですと、対象物や異常の状況をリストから選択する

ことができ、位置情報や状況写真を比較的簡単に送信することができることから、正確な情報をいただくことができます。

いただいた道路などの異常については、都市管理課職員が現場を確認し、軽微な破損については職員もしくは都市管理課の営繕職員にて補修対応をしております。また、舗装修繕工事については、このようなデータから異常が多く報告されている箇所などを参考にして、優先順位をつけて施工を行っているところです。

現状を鑑みますと、新たな団体などに道路パトロールをお願いするよりも、ＬｏＧｏフォームの活用を促進するためのＰＲを行い、市民の皆様から広く情報提供をいただけるような取組を進めてまいります。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　これからもデジタル化でそういうのもいいんですけど、また実際のみんなの目線でまたすぐ通報できるような方法のシステムもお願いいたしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

倒木についてお願いいたします。

2024年10月11日、東京日野市の緑地内にあるイチョウの枝が落下し、近くに住む36歳の男性が下敷きになって死亡いたしました。現場は誰もが通る遊歩道でした。亡くなられた方には心より御冥福をお祈り申し上げます。

令和６年３月議会で、一般質問にて西ふれあい広場の整備についてお尋ねいたしました。執行部におかれましては、素早く対応していただき、感謝申し上げます。

その後、瑞穂市内における都市管理課所管の都市公園等や教育委員会所管の小・中学校、ふれあい広場などの剪定や樹木伐採した状況、倒木について、今後の取組についてお尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　都市公園の樹木管理につきましては、公園清掃等業務委託の中にて業者委託しており、年１回、剪定を行っているところです。また、年６回の除草作業時や月１回の清掃作業時に樹木に異常が確認された場合には、市担当者へその状況報告をすることとなっており、その都度対処しております。

また、今年度は五六川親水公園の樹木について、公園利用者などの利便性や安全を確保するため高木を伐採しております。

街路樹につきましても、街路樹管理業務や道路パトロールの中で街路樹の状況を確認し、危険な状況の街路樹につきましては伐採等の対応を行っています。今年度は、穂積駅北口から県道北方多度線へつながる市道３－１号線で、高木となった街路樹の枝が通行中の車に接触する

事故がありましたので、年度内に伐採などを行い、通行者の安全確保に努めます。

また、堤防の桜の木につきましても、桜の木管理業務委託の受注者において点検を実施し、必要となる剪定や伐採などを行いながら、適正な管理を引き続き実施していきたいと考えております。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　令和５年５月10日に起きた西ふれあい広場のケヤキの倒木後に、教育委員会所管の施設の高木を点検し、西ふれあい広場に２本、中ふれあい広場に３本、南ふれあい広場に２本、穂積グラウンドに２本、本田第１保育所に２本、牛牧小学校に２本の合計13本の危険な高木がありましたので、昨年度中に伐採を行いました。今年度につきましては、西ふれあい広場の高木36本の強剪定を行いました。

倒木は全国各地で起きています。国土交通省の調査によれば、道路の街路樹では年間およそ5,200本の倒木が確認されたということです。また、公園等でも倒木が起きており、人的被害に及んだケースもあります。

幸いなことに西ふれあい広場の倒木は被害に至りませんでしたが、二度と倒木という事態を起こさぬよう、高木の適正管理に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　次に、サンコーパレットパークと周辺施設の管理についてお尋ねいたします。

令和６年９月11日に文教厚生委員会協議会において報告がありました。サンコーパレットパークは令和４年度に供用開始され、令和５年度に瑞穂市中山道まちづくり基本構想が策定されました。また、指定管理について民間事業者市内外12社へヒアリングを実施され、サンコーパレットパーク１か所だけでなく、周辺施設も含めた管理運営が望ましいとの意見が出されたところでございます。対象施設は、サンコーパレットパーク、西部複合センター、大月浄水公園、巣南グラウンドとなっており、令和６年度には民間事業者とのヒアリングが行われています。

これまでのヒアリングの経過について説明願います。また、民間事業者による周辺施設の管理運営をされるのはいつ頃になるのか、お尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　民間事業者へのヒアリングの経緯は、令和４年度に１回目のヒアリングを行いました。県内外を含め、指定管理者として実績のある事業者を個別に協力要請したほか、市ホームページにも掲載して募集をし、12社とヒアリングを行いました。

令和５年度は、12社のうち、市の方向性とマッチしている事業者５社と継続的なヒアリング

を行ってきました。

令和６年度は、過去にヒアリングを行った事業者や新たに加わった事業者も含めて、８社へ募集要項や仕様書に関する意見のヒアリングを行いました。このヒアリングでいただいた意見等を参考にしながら、現在、指定管理者の募集に向けた資料を作成しているところです。

指定管理者制度の導入時期は、令和８年４月を予定しております。それに伴いまして、令和７年３月に指定管理者制度を導入する施設の条例改正案を上程し、議決後に指定管理者の募集、申請受付、審査、候補者の決定を行い、令和７年12月議会に、本議会に上程されていますコミュニティセンターの指定管理者の指定の議案同様、指定管理者の指定についての議決をいただくことになります。以上であります。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　次の質問に移らせていただきます。

美江寺歩道橋整備の工事についてお尋ねいたします。

美江寺歩道橋整備については、20年前から地域の要望がありました。令和６年（仮称）美江寺歩道橋第１期整備事業、橋の長さ30メートル、幅２メートル、歩行者等の安全確保を図るため、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、１級河川犀川に架かる美江寺橋に併用する歩道橋の整備が行われています。

美江寺歩道橋の工事が始まりました。今年度は橋の工事、来年度は歩道の取付工事が予定されています。工事の概要と今後の工事進捗状況についてお尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　（仮称）美江寺歩道橋整備事業は、現在の美江寺橋の上流側に橋長30メートル、有効幅員２メートルの歩道橋を併設する工事で、今年度から２か年で整備を実施しております。

昨年の令和５年度には、関係地権者や近隣の方々の御理解と御協力により歩道整備に必要となる事業用地を買収させていただきました。関係地権者の皆様方におかれましては、御協力いただき誠にありがとうございました。

現在施工中である（仮称）美江寺歩道橋第１期整備工事は、今年度６月に工事請負契約を締結し、歩道橋の上部工や下部工、護岸工事に着工しており、年度末の完成に向けて工事を進めております。また、来年度には第２期整備工事として歩道橋への取付道路の整備を行う予定です。

今年度の工事につきましては、右岸側の民地をお借りし、極力通行に支障がないよう実施しておりますが、来年度実施予定の取付道路の整備につきましては片側交互通行などの交通規制が必要となりますので、近隣住民や通行される皆様方には大変御迷惑をおかけしますが、御理

解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　一般質問の最後です。

瑞穂市の健康寿命を延ばす脳トレに関する取組についてお尋ねいたします。

日頃の生活習慣や食生活などに影響されると言われています健康寿命延伸のためのこれまでの脳トレの現状と今後の市として考えている事業があれば、答弁お願いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤健康福祉部長。

**○健康福祉部長（佐藤彰道君）**　失礼いたします。

脳トレを継続的に行うことで健康寿命を延ばす効果があると言われておりますが、市の取組といたしましては、認知症総合支援事業の中で脳トレに関する事業を行っております。

内容といたしましては、まずはあたまの健康チェックでございます。これは、早い段階から認知症予防に取り組むことを目的として、認知機能の低下を早期発見するための簡易テストを実施するものでございます。そのテストの結果から、予防教室や適切なサービスの紹介など、必要に応じてアドバイスをさせていただいております。対象者は60歳以上の方で、認知症の診断、介護認定を受けていない方が対象となります。毎週水曜日の午後、ココロかさなるＣＣＮセンターにおいて実施をしております。

次に、先ほどのあたまの健康チェックを利用された方の中で、一定点数以下の方を対象とした事後教室も行っております。

内容といたしましては、脳に刺激を与える教材を利用した脳トレ、楽しく体を動かす体操、食生活や口腔ケアに対するアドバイスなどでございます。実施場所は、ココロかさなるＣＣＮセンターの東約200メートルにございます清流ぷらすにおいて、ワンクール12回、年間３クール実施をしております。

そのほかにも、認知症カフェ、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業を展開しております。また、地域の居場所の創出や地域の支援体制の強化などにも努めております。さらに、来年度には一般介護予防事業においてｅスポーツ教室の実施も検討をしております。

今後も事業内容の恒常化を防ぐために、ｅスポーツのような先進的な取組に関しまして情報収集を行い、市の事業に生かせないか検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若園五朗君。

**○１８番（若園五朗君）**　今の健康寿命を延ばす脳トレについてですけれども、私も地元で社協の主催しているふれあいサロンですけれども、毎月木曜日に行っているんですが、第１木曜、

もう本当にいろんな音楽とかいろんなレクリエーションをやって、もう楽しく、その日を楽しみにしているところでございますので、そういう取組にしていただいていることに対し、執行部に感謝申し上げます。

今回の質問事項は、５項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は、簡潔に前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行について御配慮をお願いしまして、一般質問を終わります。

議長、ありがとうございました。

**○議長（庄田昭人君）**　18番　若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩　午前10時44分

再開　午前10時55分

**○議長（庄田昭人君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

12番　馬渕ひろし君の発言を許します。

馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　改めまして、皆さんこんにちは。

議席番号12番　馬渕ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大きく分けて２つのテーマで行います。１つ目、新庁舎建設の進捗について、２つ目、市民サービス向上と窓口業務の負担軽減についてでございます。

１つ目の新庁舎建設の進捗について。瑞穂市では令和14年供用開始に向けて新庁舎の建設の協議が進んでおります。私たち議会議員には、市長の相談機関である審議会、新庁舎建設検討委員会が開催されるたび報告を受けておりますけれども、執行部から説明のみで、議員同士で場所や費用、規模などの協議がこれまで行われていないというふうに思っております。

市執行部におきましては、市長の相談機関である審議会の議論中で、新庁舎については具体的に話せないというような答弁が繰り返されております。市執行部におかれましては、新庁舎建設検討委員会の意見をもって基本計画を決定したいというふうですが、市民に利用され、瑞穂市のシンボルとして建設される新庁舎にするためには、市民の代表である議会の意見も大切にしていただきたいなあというふうに思っております。

本日は、現在、審議会が只越地区を第１候補地とする中間答申を実現するために、岐阜県などと都市計画協議を行っているというふうに聞いております。その進捗についてお伺いをしていきたいと思います。

２つ目、市民サービス向上と窓口業務の負担軽減についてであります。

瑞穂市では、どこの市町でも起きておりますけれども、民間企業との給与格差や人手不足により職員採用が難しい状況にあります。また、以前から市民が必要とする住民票の写しや印鑑証明書の取得の際に、平日窓口が空いている時間に仕事や家事などで来られない市民も多くいらっしゃると思います。マイナンバーカードの普及によりコンビニでも発行可能となっておりますが、利用は増えているものの、まだ市役所の窓口に来られる市民も多くいらっしゃると思います。夜間や休日などの庁舎閉庁時にも取得できるコンビニ等交付サービスの利用促進と市民窓口の混雑解消のため、市民窓口において、コンビニ交付サービスの利用と、利用時の広報により、市民サービスの向上と窓口業務の混雑解消のための提案をさせていただきたいと考えております。

以下、質問席に移り、質問のほうをさせていただきます。

それでは、新庁舎の建設の進捗についてお伺いをしていきたいと思います。

令和６年６月議会、総務委員会協議会において、令和６年３月22日に行った第10回新庁舎建設検討委員会の経過報告が行われました。

市長の相談機関である新庁舎建設検討委員会において、中間答申で第１候補地とした只越地域は、市街化調整区域のため現在都市計画協議中である旨の説明がありました。また、只越地域の都市計画の変更の実現性について、まだ見通しが立っていない状況であることから、最終答申の時期については、都市計画協議の見通しが立った段階とする旨の説明を行っております。

新庁舎建設検討委員会のスケジュールでは、第11回を令和６年秋頃とされておりましたが、今、12月である現在、その都市計画協議の進捗について、総務委員会協議会で示された主な内容に基づいてお伺いをしたいと思います。

まず１つ目に、この都市計画協議の主な内容についてというところの１番目に、集約型都市構造実現のための市の方針についてというふうでございまして、そちらのほう、岐阜県等の協議において市が行っている説明はどのように説明をされているのか、お伺いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　それでは、馬渕議員の御質問にお答えいたします。

本市の人口は、現在は増加が続いておりますが、近い将来減少に転じ、高齢化も進展することが見込まれていることから、これらの課題に対応したまちづくりの推進が求められています。

こうした中で、本市は、今後のまちづくりとして、都市拠点を中心とする集約型都市構造への転換を進め、持続可能なまちづくりを目指すこととしています。

本市の目指すまちづくりの実現に向け、関係機関と都市計画等に係る協議を行い、災害時の防災拠点として、また新たなにぎわいを創出するための拠点として、より強固な都市拠点を形成し、選ばれるまち、人口減少に対応したまちとしていきたいと考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　新たな都市拠点、都市拠点の集約化、そして新たなにぎわい、そうしたものを目指していくという方針であるというふうに説明を行っているということでございます。

２つ目の質問でございますけれども、瑞穂市都市マスタープランには、コンパクトシティーを目指していくというふうに現在書かれております。このコンパクトシティーの観点から、市街化調整区域を選定する理由ですね、今回、只越地域が市街化調整区域であるということから、その只越に今持っていこうというふうな計画で進められておるわけですけれども、それが市街化区域にあって、市街化調整区域に新たにそれを選定する理由というのを恐らく県のほうからも聞かれていると思いますので、その理由について、市がどのように説明をしているか、お伺いをいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　新庁舎建設検討委員会におきまして、本市が目指す集約型都市構造への転換を念頭に、委員の皆様には、可能な限り制約のないフラットな状況の中で、自由な発想に基づいて、新庁舎建設を契機とした将来のまちづくりについて、付加価値の向上や魅力の向上といった観点から、必要な施設や規模等について協議を行っていただきました。

そのような協議の中で候補地を選定し、委員会で評価基準を検討し、それに基づき各候補地の評価をしていただいた結果、市街化調整区域である只越地域が第１候補地に選定をされたものでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　関連してお伺いいたしますけれども、その市街化調整区域に新庁舎を持っていくということで瑞穂市の魅力が向上するということでございますが、この新庁舎、その市街化区域に造ろうとしているわけですけれども、私の考えによりますと、新しい家が建ったり、商店が建ったりということがその新庁舎の周りに起きなければ、なかなかにぎわい発展、新たな拠点になっていかないというふうに思っておりますけれども、関連してお伺いしますが、その新庁舎の周辺というのは市街化区域に編入していくような考えというのはあるんでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　今のところそのような方向では動いておりませんが、都市拠点、ＪＲ穂積駅を中心とした都市拠点に近い場所で、その都市拠点との間、その周辺、新庁舎を予定している場所と、都市拠点、ＪＲ穂積駅との間のあの辺りの発展を考えていきたいというふう

に考えています。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　駅と新しく只越に造る庁舎の間に、住宅とか商業施設を集約というか、集めていきたいという市の方向性を持っているということであります。

その地域、たくさん家やお店が今でもあるので、どの程度その発展の効果があるかなというのは、私はちょっと今疑問に思うところでございますけれども、市の考えの方向性というのは確認をさせていただきました。

３つ目の御質問ですけれども、現在、市が新庁舎建設検討委員会に提出した資料には、市街化区域にある市民センターや庁舎などの公共施設を市街化調整区域の只越地区に集約することとしております。つまり、今現在ある穂積の市民センター、そして穂積庁舎ですね、この庁舎、市街化区域にございますけれども、それをわざわざ市街化調整区域のほうに集約をさせようとしているということであります。その理由についてどのように説明しているか、お伺いをいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　老朽化した施設の更新と効率的な財政運営という観点から、平成29年３月に策定しました瑞穂市建物系公共施設個別施設計画のマネジメント実施方針に基づき、穂積庁舎と巣南庁舎を統合し新庁舎とし、市民センターと巣南公民館を統合し新市民センターとし、さらに公園等を集約することにより市民の交流によるにぎわいの場を創出したいという考え方によるものでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　少し答弁漏れがあるかと思いますけれども、市街化区域にある庁舎、そして市民センターをわざわざ市街化調整区域のほうに集約化していくという理由というのは何になるんでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほども申し上げましたが、今後、瑞穂市が目指すまちづくりにとって必要な場所が、たまたま市街化調整区域であったというような形に今のところはなっております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　新しい都市拠点を少し広げていきたいというところだと思いますけれども、現在、今ちょっと御説明もあったかと思いますけれども、一部ですね、今度は集約す

る公共施設の用途、そして規模ということも都市計画協議の中では聞かれているようですけれども、これについてはいかがでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　新庁舎建設検討委員会の中間答申で第１候補地となりました只越地域において想定されております公共施設としましては、新庁舎は延べ床面積が１万2,000から１万3,000平米、敷地面積が約0.45ヘクタール、新市民センターは、現市民センターの機能を基本として大ホールや球技場や会議室を有し、延べ床面積が最大で6,000平方メートル、敷地約0.25ヘクタール、公園約１ヘクタール、駐車場約1.9ヘクタール、その他としてロータリーや緑地等の約1.4ヘクタールの合計５ヘクタールとなります。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　５ヘクタールという非常に大きい土地を購入して、新しい新市民センター、巣南の公民館と穂積のほうにある市民センターを合わせたものですかね。あと、新庁舎、防災公園、駐車場といったような御説明がありました。

　次に、事業の確実性というものも協議の中で聞かれているようですけれども、この新庁舎建設事業の確実性である整備費用が幾らぐらいになるのか、そして資金ですね、どういうふうな資金をもって充てるのか、そしてスケジュールというようなところで、この事業が確実に行われるという説明をどのように行っているか伺います。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　事業の確実性の一つとなります整備費用につきましては、現在算出をしているところでございます。

　資金につきましては、基金の積立てのほか、国等の補助金や起債を活用することを検討しており、令和14年度の新庁舎の供用開始を目指しているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　ただいまの答弁の中に、整備費用については算出中だということでありまして、これは今日の一般質問で分かったことですけれども、市としては一旦整備費用というのは出しているという資料が先ほど提示されたかと思うんですけれども、あの費用については整備費用ではなく、あくまで考えるに当たっての一つの材料だという考えでよろしいんでしょうか。市のほうは、あの資料については整備費用の比較とは考えていないということでよろしいですか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほどの関谷議員に御説明したとおり、内部資料として作成をした

ものでございます。この中には、新市民センターとかその辺りについては触れていなかったというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　それでは、その今算定中だという整備費用についてお伺いをいたします。

　これは恐らくこの９月議会で、補正予算で出された新庁舎建設検討の策定支援業務で作られる資料に当たると思うんですけれども、この整備費用、算出中だということでありますけれども、その契約とかが済んで、いつ頃整備費用というのは議会ないしは審議会に提出される予定かお伺いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　予定としては年度内に契約期間を設定しておりますので、年度内にはというふうに考えております。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　年度内ということでございましたが、この費用比較も含めて審議会では検討をしていただくというふうに聞いております。そのための支援業務をこの間の議会で予算化されたと、それが議決されたということだと思いますけれども、その作成支援業務で作られた費用比較を審議会に提示して、それを見ていただいた上で、パブリックコメント、そして説明会、そして最終答申にしていくのかという執行部のお考えをお伺いします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　まずはその前に、都市計画協議のめどが立たなければ次に進むことはできないというふうに考えております。まず最優先されるべきこと、事案というのは、そこを解決したというか、めどが立つように現在鋭意努力しているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　協議のめどが立ったらというお話でございます。

　協議のめどが立ったらということでございますので、例えば只越にめどが立ったら、今回、９月議会でやった６か所の基盤整備を含めた比較資料というのはどのように生かされてくるのかと、必要なくなるのではないかというような気もするんですけれども、その辺りについては、只越だけ費用比較、費用がこのぐらいかかるよ、基盤整備も含めてかかるよということが分かる資料として審議会で使うということでよろしいですか。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　他の候補地も合わせてということで御答弁のほうをさせていただいておりますので、他の地域、候補地となったところを合わせて、費用については算出したいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　審議会の中間答申では、只越地域にするというふうで中間答申が出ておりますので、都市計画協議が調えば只越地域に造っていくというのが執行部の考えであるとは思うんですけれども、その際にその資料がどう生かされるのかというのは、ちょっと今後見ていきたいなあというふうに思っております。

　次の質問でございますが、この都市計画協議には、周辺の基盤整備に関する方針についても聞かれております。例えば公共交通とか道路ネットワークというようなことがあると思いますけれども、その新庁舎ができるに当たって、その新庁舎周辺の基盤整備に関する方針について、市の見解をお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　コンパクトシティーを目指すには、やっぱり公共交通機関というのが重要な役割となってきます。具体的な計画についてはこれからとなりますが、方針といたしましては、新庁舎建設事業地にはバスロータリーを設け、公共交通の要衝として今までと同様にコミュニティバスを運行していきたいというふうに考えております。

　また、新庁舎は防災拠点ともなりますので、周辺の道路のネットワーク、こちらのほうも検討が必要であるというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

○１２番（馬渕ひろし君）　道路のネットワークも必要だということで、恐らく都市計画協議ではどうしていくんですかというふうに具体的に聞かれると思うんですけれども、少し具体的におっしゃっていただけるとありがたいんですが、例えば庁舎の南にある東西の道を広くするとか、本巣縦貫道から入ってくるところを広くするとか、そういったことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（庄田昭人君）　石田総務部長。

○総務部長（石田博文君）　その辺りも含めて検討しているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君）　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　新庁舎の策定支援業務をまたやられて、そういった都市基盤整備も予算案を、概算を出されると思うので、市としてはおおよそこういう計画をしておるということをもう決めているんじゃないかなと私は思いますが、そういったことも含めて、その補正予算で取られた支援業務の中に入れたものが出てくるというふうに思いまして、それを見て、また議会としても協議をしていきたいなあというふうに考えております。

　その都市計画協議の主な内容の最後に、集約後の跡地利用方針ということが聞かれておりまして、もう例えばここから移転するということになりますと、ここの跡地はどうなるんだと、市街化区域の中にスポンジ化現象が起きてしまうんじゃないかというようなことも書いてあるんですけれども、こちらについてはどのように説明をされていらっしゃいますか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　現穂積庁舎の跡地利用につきましては、新庁舎が建設され移転等が完了した後に活用が可能となりますので、現時点では跡地利用につきまして具体的な計画はありません。

　ですが、ＪＲ穂積駅への距離や、本巣縦貫道に接道しているなどの利便性の高い立地条件を生かした魅力的な店舗等による跡地利用も検討の一つとなると考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　次の質問は、これらの市の説明というのは岐阜県や関係各所に御理解いただけたのかという御質問をするんですけれども、私の質問には具体的に答弁をいただいておりませんので、今回の通告は都市計画協議において市がどう説明を行っているのかという通告をさせていただいたので、市が当局に行っている説明をこの議会でもしていただきたいということで、今の御答弁でいきますと、あまり具体的ではないと思いますが、これらの市の説明は岐阜県や関係各所に御理解をいただけたのかということをお伺いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　市街化調整区域の都市計画区域への編入というのは大変ハードルが高いというお話を議会でもさせていただいております。現在も都市計画に係る協議を進めているところでありまして、事業の実現に向け、また今月末にも引き続きの協議を行う予定としております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　今、進めている途中ということがありましたが、これまで何回ぐらいそういったのはやられたでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　今月末を含めますと、３回目ということになります。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　それでは、どのぐらい、秋頃には審議会を開催したいということで当初出していらっしゃいましたので、３回交渉していて、今の答弁ですと、なかなか理解を得られるのが難しいんだなあというのはちょっと感じるところでございますが、ちょっとその先に行って恐縮ですが、御理解いただけない場合、いつまで只越地域を検討していかれるのか、また、いつその方針を変更していく、駄目だということが分かったら方針を転換していくということはいつ頃考えていらっしゃるのか、お伺いします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　御理解がいただけない場合はということでの御質問でございますが、まだその辺りについてはまだ決めておりません。

　市といたしましては、新庁舎建設検討委員会の中間答申におきまして第１候補地となりました只越地域における事業の実現に向け、現在も関係機関と協議を重ねているところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　今月末で３回目の協議を行うということでございますけれども、その都市計画協議、かなり時間がかかっている、難しいことだということも理解しますけれども、その都市計画協議というものの結果はいつ判明をして、第11回の新庁舎建設検討委員会を開催する見通しのほうは、現在どれぐらいのことを思っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほども申し上げましたが、大変ハードルの高いことにチャレンジしているところでございます。新庁舎建設検討委員会の開催については、今年度秋頃ということで目指しておりましたが、第１候補地であります只越地域での事業の実現に向け、現在も都市計画に係る協議を進めているところでございます。

　当該協議のめどが立ち次第ということになりますが、新庁舎建設検討委員会のほうを開催したいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　めどが立ち次第ということですね。新庁舎建設については、議会でも総務部のほうから全員協議会で御説明をいただいた、新人の議員の方もいらっしゃるという

ことで、勉強会をしたときにいただいた資料の中に、都市計画協議を令和７年末までやっていくというような計画ですけれども、このぐらい時間がかかるようなものなんでしょうか。今年度中に結果が出るとか、そういうことはないでしょうか。そのスケジュール感についてお伺いします。

というのも、令和14年に供用開始するというのはおおむね決定しているわけで、お尻が決まっている話でございます。なので、協議が長く時間がかかるなら、私どももそういうふうに考えなきゃいけませんし、議会でも協議・検討が必要であるのならば特別委員会とかを設置して、私、提出したこともありますけれども、協議を議会としても進めていくということが必要かなとも思うんですけれども、この見通しについて、都市計画協議、どのぐらい時間をかかるものでしょうか。手応え的にお願いします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　私どもといたしましても、できるだけ早く都市計画協議のめどを立てたいなあというふうには思っております。ですが、今の状況ではもう少し時間がかかりそうかなというような手応えでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　３回目という協議を進めているというふうな御答弁をいただいたので、その都度、県とかから指摘をされた事項について市で検討して、またそのお答えを持っていくというようなことで進めていただいているのかなと思いますけれども、なかなか最初の印象を覆していくというのは非常に難しいことだろうなとも思います。協議が進まないと、都市マスタープランの変更だとか地区計画の変更だとかということはできないんでしょうか。

いや、順番として、都市計画と同時にそういったものは進めていくということでよろしいですか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　タイミング的に都市計画マスタープランの改定時期と近いということで、できればその際にという思いもございますが、何せこの件につきましては、大変、都市計画協議、ハードルが高いというふうに考えておりますので、都市マスの改定はスケジュールが切れる時期が決まっておりますので、それはそれとして進めていただいてというふうに私どもは考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　非常に不確定要素の多い中で都市マスもやっていかなきゃいけないという状況なんだなということが分かりました。

ちょっと質問変わりますけれども、新庁舎の議会機能についてお伺いしたいと思います。

新しい庁舎にも、もちろんこういう議場だとか、議会が使わせていただくようなスペースもあるかというふうに思いますけれども、それには我々使用している議会側の意見も聞いていただくことが必要というふうに考えておりますけれども、それは基本計画が策定された後なのか、基本計画を策定する際にも議会の意見を聞いて、その機能について考えていただくようなことになるのか、お伺いをいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　現在進めております都市計画に係る協議のめどが立ち次第、新庁舎建設検討委員会を開催し、その後でございますが、議会にも御説明をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　今、議会に御説明というのがありましたけれども、議会で協議して意見をいただくというようなことは考えていないですか。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　議会での協議ということでございますが、自治法にもございます、自治法の第109条のほうには、議会は特別委員会を置くことができるというふうになっているかと思いますので、議会のほうもそういうことについて一度御検討いただければと思います。基本的に今までと同様に、全員協議会などで経過報告をさせていただこうというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　あくまで議会の自律性を重んじていただけるということでございますので、議長にも申し上げたいですが、同僚議員の皆様にもそういった協議ができる場の設定のほうをお願いしたいというふうの御理解をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、中間答申では第２候補地として、第１候補地として只越地域ですね、今ちょっとなかなか難しい、ハードルが高いというお言葉もありましたけれども、第２候補地として巣南庁舎というふうになっております。第１候補地の只越地域が都市計画協議で建設できないというふうになった場合、いわゆる市街化区域に編入できないというようなことになった場合、巣南庁舎に建設するということになるのか、市の考えをお伺いします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　現時点では、新庁舎建設検討委員会の中間答申を尊重いたしまして、只越地域での事業の実現に向け都市計画協議をいたしております。ですので、その次がという

ことについては、まだ未確定なところでございます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　審議会の意見を尊重するのであれば、第１候補地は只越、第２候補地は巣南というふうに評価をして検討していらっしゃるそうですので、そちらについては今後、市としては只越地域に新しい庁舎を瑞穂市の発展のために造りたい、そういう思いはしっかりと受け止めておりますので、それについては都市マスタープランとか、そういった計画の変更もあり、多くの市民の方にも理解が必要だということでありますので、市民の方に理解をしていただくように情報を出していただく、また、議会は市民の代表でありますので、議員を通して市民にしっかりと伝えて、愛着のある使いやすい庁舎を目指していただきたいというふうに思います。

続いて、大きなテーマの２つ目ですね、市民サービス向上と窓口業務の負担軽減についてお伺いをいたします。

現在、瑞穂市のマイナンバーカードの普及状況は、令和６年３月末現在で交付率82.1％であります。瑞穂市も行っているコンビニ等交付サービスは、導入効果として、住民サービスの向上、窓口業務の負担軽減、コストの低減が図られるというふうにされております。このサービスの利用を促進していくことは、市民課窓口業務・窓口混雑の緩和、窓口時間以外での取得、市役所に来なくても取得できるなど市民サービスの向上が見込める上、職員不足に対応する窓口業務の効率化も期待できるというふうに思います。

それでは、まず現状について伺っていきますが、この１年間に、市民課窓口における証明書等の発行対応件数と、１日当たり平均して対応する数というのはどのぐらいなんでしょうか。また、コンビニ交付サービスを利用して発行されている数と割合についてお伺いします。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　馬渕ひろし議員の質問にお答えさせていただきます。

令和５年度に市民課の窓口で証明書等を交付した件数につきましては３万9,570件で、１日当たりの件数は163件でありました。また、同じく令和５年度にコンビニ交付サービスで証明発行した件数は１万3,412件でありましたので、市民課窓口とコンビニ交付サービスで発行した件数の合計５万2,982件に対しまして、コンビニ交付サービスが占める割合は25.3％でありました。以上です。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　必要な数としては６万2,000件、今５万とおっしゃいました、６万

2,982件あるということで、これだけの数、窓口では１日163件の住民の方のそういった証明書発行手続を対応されていらっしゃるということでございます。

窓口としても、混雑している時間帯があったり、人がたくさん、あまり廊下が広くないものですから、人が滞留してお待たせするというようなこともあるかというふうに思いますけれども、このコンビニ交付サービスの利用向上と窓口業務の負担軽減のために、私としては、市役所の庁舎内にこのコンビニで交付されるようなサービス、交付サービスができるコンビニに置いてあるようなコピー機、いわゆるキオスク端末というそうですが、このキオスク端末を市民窓口のところに置くことによって、あと御案内の方がいらっしゃらないといけないかもしれませんけれども、そのコピー機のところでこういうふうにやれば住民票とか取れますよといった御案内をすれば、次からはお近くのコンビニで取ってくださいといったような案内ができるかというふうに思うんですけれども、こうした住民票等が取れるキオスク端末を設置すると、市民窓口課の近くにということで御検討できないか、お伺いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　コンビニ店舗内にコピーやファクスなどの各種サービスが行える機械を御覧になったことがあるかと思いますが、こちらはコンビニ交付サービスの上ではキオスク端末だとかマルチコピー機などという呼び方をしております。そのキオスク端末を市役所庁舎内へ設置する御質問になりますが、以前から市役所窓口の混雑緩和などの観点から、馬渕議員よりいただいた情報も含めまして、他自治体の状況を適宜情報収集をしております。

キオスク端末の導入に係る経費としましては、１台につき約650万円の機器導入費に加えまして、防犯カメラ等のセキュリティー対策費や消耗品などの費用が必要となります。また、導入後の運用面としまして、紙詰まりなどのトラブル時の対応が新たに必要となりますが、トラブル対応は職員が対応することとなるため、導入されている自治体では、機械の使用可能時間を市役所の開庁時間に限定している自治体も多くある状況となっております。

逆に申し上げますと、コンビニ交付サービスを導入されているコンビニ店舗では、それらの費用や手間を事業者側で負担されていることになります。

そんな中で、瑞穂市では、コンビニ交付サービスの利用拡大を図るため、令和５年４月より戸籍以外の証明書につきまして、市役所窓口で交付するよりコンビニ交付のほうが100円安く発行できる取組を行っており、窓口でも随時御案内をしております。市内に20か所以上のコンビニ店舗がある瑞穂市におきましては、面積の広い自治体に比べて充足率がかなり高く、市役所よりも近い場所に店舗がある場合が多いため、安く、そして利用できる時間も長いことから、現時点では市役所庁舎への導入は予定しておりません。

なお、今後、国の補助制度が全額補助対象となるなどより充実した際には、改めて検討して

まいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　詳細に御検討いただいたようで、ありがとうございます。

そういった今、トラブルの情報とか、650万円この機械にかかるよというふうなことがございました。市民の方も、慣れていただければすぐにできる、私もよく利用させていただくんですけれども、別に市役所が開いている時間に来なくてもいいし、近くのコンビニに夜でも朝でも御自分の空いている時間に行っていただけるということで、市民サービスが非常に向上するわけです。

100円安いからコンビニで取ってほしいということで市のほうは進めていただいていますが、それでもなお窓口に来られる方がいらっしゃるということでありまして、どこまで周知が行き渡っているのかなあというところを心配するわけでございます。

実際来ていただいたときに、そのコンビニに置いてあるようなキオスク端末が市役所の窓口にあれば、その場で案内をして、安い値段で交付サービスを受けられるわけですし、１人御案内の方が要るかもしれませんけれども、その方の御案内によって、ああ、こんなに簡単に取れるんだったら今度は近くのコンビニで取るわというふうにおっしゃる市民の方もいらっしゃって、この窓口に来られる市民の方の数も減るでしょうし、混雑も緩和し、それに対応する職員の数も減らせるのではないか、別の業務に当たることもできるのではないかというふうに思っております。

今、費用のことをおっしゃられましたけれども、このコンビニ交付サービスというものをやっている地方認証プラットフォームですね、コンビニ交付基盤の活用というところでは、らくらく窓口証明書交付サービスというのを提供していらっしゃるそうです。窓口でもコンビニ交付の画面操作で証明書交付申請ができ、窓口申請ツールは無償で提供されており、利用者操作用端末やＩＣカードリーダライター、レシートプリンターなどが用意できれば、容易に安価に導入することができるというふうで利用されているところもあるそうです。利用者がマイナンバーカードを利用して自ら申請するもので、申請書の記入や受付、本人確認など、市役所の職員の皆さんの手間も省くことができます。

らくらく窓口証明書交付サービスを瑞穂市の市民窓口で導入することはできないでしょうか、お伺いをいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　らくらく窓口証明書交付サービス、こちらは庁舎窓口に用意しましたコンビニ交付サービスと同じ画面設定の端末などを市民が操作し、証明書は職員が窓口で交付する形態のサービスであります。コンビニ交付サービスの使い勝手を知

っていただくことにより、次回からはコンビニ店舗へ誘導できるサービスでございます。

このサービスにつきましては、コンビニ交付サービスを実施している自治体でなければ利用できないことから、当市の基幹情報の管理を行うための住民記録システムやコンビニ交付サービスのサービスシステムの開発業者であります一般財団法人岐阜県市町村行政情報センターに問合せをしましたところ、瑞穂市のコンビニ交付サービスは、情報センター内にある証明書サーバー機器を他自治体と共同利用して実施しております。らくらく窓口証明書交付サービスを新たに導入するには、瑞穂市単独で専用のサーバーを新たに用意しシステムを構築しなければならず、その費用もかなりの高額となることを確認しております。このことから、現状では導入することが困難であると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

〔12番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　馬渕ひろし君。

**○１２番（馬渕ひろし君）**　今回の補正予算かもしれませんが、書かない窓口というようなことも進めていかれるというふうに予算が上がっていたかなあというふうに思っております。

私、デジタルの質問も前回させていただきましたけれども、職員の皆さんの手間を省いて、別の市民サービスの業務に当たっていただきたいという思い、そして市民の皆さんのサービス利便性が高まるということを望んでいるわけでございまして、今伺ったところ、らくらく窓口証明書交付サービスというのはサーバーをつくらなきゃいけないということで、難しいという、そちらは本当に難しそうだなというふうに感じましたけれども、窓口にキオスク端末を置くということは、補助金等がそろえばやりたいというお話でした。

デジタル田園都市国家構想のところでデジタル実装補助金というのもあるそうです。そういったものも活用しながら、私としては、一部をデジタル化するだけじゃなくて、役所の仕組み自体を変えて効率的なものにしていっていただきたいという思いで質問をさせていただいておりますので、ぜひ御検討いただいて、そのデジタル化を進める、ＤＸ化を進める中で検討のほうを進めて、導入をぜひしていただきたいなあというふうに思っております。

今回は、新庁舎、そして市民窓口の負担軽減というようなことでお話をさせていただきました。執行部の答弁は、なかなか難しい立場にあるし、我々議会としても、庁舎どうなの、庁舎はどうなのと毎回質問をしていくのも非常に大変なわけでありますから、都市計画協議を待って、その結果を受けて、我々議会議員としても検討していかなければいけないというふうには思いますけれども、やはり市民の皆さんも関心高いですし、我々議員としては今の只越地域にしてもいいよという協議は議会内ではしたことはありません。議会でちゃんと検討してほしいというようなことも、ちゃんとというか、検討してほしいというようなことも言われましたけれども、我々議員としてもしっかりと市民に説明ができる、そういった協議を進めていかなければいけないというふうに強く感じた次第であります。

関谷議員の資料につきましては、これまでこの議会で総務部長、石田総務部長の前の久野部長とかもですけれども、そういった比較、整備費用等についての資料も含めて審議会にお示しをして検討していただきたいといった答弁が以前あって、それが途中から、費用は関係なく、まちづくりの観点で一番発展し得る場所に検討したいというようなお話で、少し変わってきてはいるなというふうに思いますけれども、そういった比較資料がないということを我々に答弁していて、実際あったとなると、私、今回、一般質問の関谷議員の資料を見て、えっ、こんな資料あるんだというふうに率直に思ったということをお伝えして、できれば市民の人にも議会にも分かりやすい説明をしていただきながら、庁舎のほうは進めていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

**〇議長（庄田昭人君）**　12番　馬渕ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩　午前11時43分

再開　午後１時20分

**〇議長（庄田昭人君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

15番　棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

**〇１５番（棚橋敏明君）**　議席番号15番　棚橋敏明でございます。

傍聴の皆様、午後にもまたお越しいただきましてありがとうございます。

ただいま庄田議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

前回の９月議会終了より３か月間、この間に大きな変化がこの地球、この世界、たくさんのことが発生してまいりました。日本におきましては、衆議院議員選挙、与党の過半数割れ、アメリカの大統領選挙ではトランプさんが勝利され、そしてまた北朝鮮では派兵という新たなことが起こり、そしてまた中東の各地では様々な政変、そして様々な戦いの勃発、そしてまたお隣の大韓民国におきましては戒厳令の発令、今まさに日本の周り、そしてまたこの地球の全体が、様々な事件が起こっております。このことを日本は今まさに、まだまだ他人事だと思っているかもしれません。しかし、いずれそんなに遠からぬうちに、大きな経済においての変化が必ず生じてまいります。

そのことを思いますと、私ふっと思いますのが、まさにこの後知事選挙もございますが、今の古田岐阜県知事が立候補なさった最初の言葉がこういうことでございました。今、この岐阜県は様々な建物行政、このことによって借財ができてしまっている。これをまずは整理し、そして継続的にお金のかかるメンテナンス関係、これをしっかりと節約できる、そういった新しい箱物行政から脱皮した岐阜県を構築したいと、そのように立候補され現在の古田岐阜県知事、当選なさいました。そして当選後、様々な公共施設の売却、そして県としての借金の返済、か

なりな努力をなさいました。

しかしながら、私たち瑞穂市、そして周りの市もそうですが、この長きにわたり、だんだんと税のありがたみ、そしてお金の大切さ、忘れてきているように思います。まさに、私たち瑞穂市も建物行政の始まりではないかと危惧されることが起こるかもしれません。

そんな中、本日は今話題になっております年収の壁、そしてもう一つ、様々なものが値上がりする中、特に来年の３月、４月にまた改めて値上げが予測される中、子供たちの子供中心の施策、どんなことをしてあげれるのか、この高い中で何ができるのか、そんなことにつきまして、これよりは質問席より質問させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

今、年収の壁ということが非常に大きく取り沙汰されております。103万円の壁、そして106万円の壁、そしてさらに160万円の壁、様々な壁があると毎日報道されております。その中で一番最初に出ました103万円、これが178万円まで75万円引上げになった場合、国税、税金の減収、そしてまた地方の税の減収、どのようになるかというところで、様々なところで今試算が行われております。

新聞に出ている限りで、ここで拾い上げますと、国税の減収が７兆6,000万円、岐阜県税が330億円、そして県内の市町村税、これに該当しますところが325億円、そして県内の市町村の交付税、こちらが90億円、岐阜県内全体で745億円、これが厳しくなるんじゃないかと言われております。

その中にありまして、まず一番最初に、瑞穂市におきまして税収減はどのような金額になるのか教えてください。お願いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　棚橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の件につきましては、議員も御存じかと思われますが、現在国会で議論が始まったばかりであり、明確に条件設定が明らかとなっていない中での回答となりますので、その旨御了承ください。

また、現在のところ、所得税の非課税範囲を年間給与収入額の場合で103万円から178万円へ基礎控除等を引上げするという案が出ておりますので、令和６年度市民税の課税情報にその条件を可能な範囲で当てはめて影響額を試算しました結果としてお答えします。

令和６年度は定額減税が行われておりますので、定額減税前を基に試算しましたところ、市民税の調定金額がおおよそ８億5,000万円の減少となることが見込まれます。これは個人市民税現年分の調定金額が約31億円でありますので、その27％相当分が減少することとなります。

なお、国におきましては、この措置に合わせて扶養控除の見直しなどの複数の内容についても議論されているところであります。

今後は、実施内容や実施時期など議論が進んでいくものと思いますので、その推移に注視し、

適宜情報収集に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　ありがとうございます。

正直申しまして、率直なことを申し上げますと27％というのは驚きです。かなり大きいなということを感じます。それと同時に、それが金額ベースで８億5,000万円、なかなかふるさと納税では埋まらないような金額だということをここで認識せざるを得ないと思います。なかなか厳しいですね。

恐らく、この後にまた尋ねますが、本当に厳しい数字、新聞とかそういったところでも岐阜市は出ていましたが、瑞穂市はどうか、例えば羽島市はどうか、それぞれの市町的に出ている表がなかったものですから、今初めて伺ったのが８億5,000万円。正直申しまして、厳しいなという感じを受けます。

それでは、２番目といたしまして、国そして県からの交付金、これはどのように変化すると思われますか。お答えいただけるとありがたいです。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　では、議員の御質問にお答えいたします。

現時点では、詳細について正式に何も決定していない状況ですので、推測の域は出ませんので御了承をいただきたいと思います。

石破首長は、11月29日の所信表明演説で、地方の懸念が強い税収減などの課題解決について結論を得ると述べてみえますので、今後、国等の方向性が議論され決まっていくことと思います。

しかし、これまででも住民税が減税された折には国から地方特例交付金が増額交付されており、今回、年収の壁の引上げが実施され住民税が減収となった場合には、地方特例交付金の増額交付がなされるのではないかとの思いもあります。

ですが、繰り返しになりますが、現状では国等からの正式な通知がありませんので、今後の状況は不透明であることに変わりないことを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　部長、ありがとうございました。

しかしながら、反論するわけではございませんが、国も厳しい中で、それじゃあということで増額で交付いただければ、そんなありがたいことないわけですが、果たしてどうなのか。ちょっと、当然部長も分かることじゃありませんし、私も分かることじゃありませんし、石破総

理に取ってみても、どうでしょうか。分かっていないと思いますので、やむを得ないことだと思いますね。分かりました。

私も質問として、それ以上知ろうとしても何とも分からないことだと思いますので、うまいこといった場合の例として、今部長から御説明があったというふうで取らさせていただきます。なかなか国も厳しいですから、まず難しいんじゃなかろうかなとは解釈いたしますが、それじゃあ続きまして、３番目の質問をさせていただきます。

今回の引上げによりまして、社会保険料等が新たに発生する場合もあるように新聞報道では見かけますが、その場合どの程度の瑞穂市民の方々に影響が出るのか、どの程度の負担が生じるのか。

そんな中、非常にこれも推察になるかもしれませんが、やはり非常に市民の皆様も知りたいところだと思います。そんな中で、答えられる範囲の中で、その範囲の中で結構ですので、最大限語っていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　この引上げによる社会保険料等の影響につきまして、厚生労働省等の関係機関に確認をいたしましたところ、現在把握できる情報などを踏まえますと、社会保険の適用範囲などについては特に変更はないのではないかと見ているとのことでした。

なお、国民健康保険制度におきましては、保険税を算出する際に各世帯の総所得金額等の情報を使用しておりますが、制度見直しによる上乗せ分がそのまま国民健康保険の制度に反映されるのかが不透明でありますので、引き続き国での審議状況に注視してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　確かに、今部長がおっしゃられるようなふうになればいいなとは思いますが、こちらも新聞の報道だけでございますが、こういったことも中日新聞に出ているわけです。

引上げにより働き控えは減るかもしれませんが、引上げ額によっては社会保険料の負担が生じる。せっかく手取りが増えても、負担が同じように増えるのなら意味がないと、このように答えておられる方が一般の方でおられます。また、そのことにつきまして中日新聞がしっかりと報道しているということになってきますと、今の部長の説明とはちょっと幾分違うと思いますが、もちろんそれは部長としても、この報道はこういうふうで間違っているんだよというところはまだまだ申し上げれないところがあろうかなと思いますが、ちょっと何かその考え方のはざまがあるような気がいたしますので、また一遍今後の動向の中で、今後の流れの中でまた

議会の中で発表してもらうとか、議員のほうに何らかで知らしめていただく、そしてまたこんなふうで負担がかからんようになるんやよということがあれば、しっかりと理詰めで一遍説明していただけるとありがたいと思います。

まずはそこまでのお答えは難しいなという時期だろうとは思いますが、しかし一般の方々には、このような懸念をもう既に持ってしまっているということがあるわけですので、しっかりとそれを拭い去ってあげる、しっかりと説明してあげる、そういったことをやはり行政としてしてあげるべきだと思いますし、ましてそれが間違っていたとしたら、さらに早く、こうこうこうですよということで、やはり発表なさるべき必要があるんじゃなかろうかなと思います。

そこら辺のことも踏まえた上で、これからの推移、そのことにつきましてしっかりと瑞穂市の行政としてそういったことを市民の方々に分かりやすく説明をされるべきだと思います。それと同時に、私たち議員もしっかりと知るべきだと思っております。

そんな中、今日の時点では限界かなとは思いますが、何かつけ加えて、これだけは申し上げておきたいんだということが部長にございましたら、再度尋ねますがいかがですか。

**○議長（庄田昭人君）**　臼井市民部長。

**○市民部長兼巣南庁舎管理部長（臼井敏明君）**　再度というお話ですけれども、年収の壁に関しましては全部で７つ壁があるということです。低いものですと100万円の壁、高いものですと201万円の壁というように、税金上だとか保険上、いろんな要素での壁がございます。

どの壁に、いつまでにするのかということも国はまだ協議を始めたばかりでありまして、私ども市町村レベルでお話しできる状況ではございませんので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　どうもすみません。部長、ありがとうございました。

本当に、やはり部長のおっしゃられることが本音かなと思います。お互いがこれからやっぱり情報をもっと知って、報告できるところまで行きたいなあと思っておりますが、また逆に部長のほうから、こんなふうに変化しつつあるよとか、こんなところはうまいこといけそうだよとかいうことがありましたら、先ほどもお話ししましたとおり、早め早めにまた教えてください。お願いいたします。

それでは、４番目といたしまして、新年度の予算ですね。こちらのほうが次の議会のところでは承認及びまた推進ということになっていくかなあと思いますが、そんなところで今ヒアリングの状況、そんな中でもこういったこと、今の年収の壁、これをどのように考えながら予算を考えておられるのか。そういった内輪のことも含んだ上で、何か私たちに知らせておきたいなというところ、それと同時に、こんなことで予算をつくらなきゃいけないんじゃないかと思

い描いておられることとか、そんなことがございましたら、ここで発表なさっていただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　石田総務部長。

**○総務部長（石田博文君）**　先ほども申し上げましたが、現状では国等からの正式な通知などがありませんので今後の状況は不透明でございますが、現在のところですが、年収の壁の引上げが来年からの実施、早くて来年からだという認識を持っておりますので、住民税の減収の影響というのは、出てくるとしたならば令和８年度の住民税のほうに影響は出てくると考えておりますので、令和７年度、新年度予算編成には影響はないというふうに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　まさに部長おっしゃられたような可能性は高いと思います。といいますのも、最初はもっと早くからこの年収の壁、このことに対して動きが出るかなと思っておりましたら、ここのところへ来てずるりずるりとちょっと日が延びているような感じもいたします。

ただ、今の自民党、少数与党でございますので、またそれがどのように変化するか分かりません。そんな中、情報を一日も早くキャッチなさって、予算の中で反映できること、それと同時に様々な合理化、そしてまたこういった今後予測される大型事業、このことにつきましても改めてしっかりと、こういったことになっていくんだよという前提の下に、先ほど申しました現在の古田岐阜県知事が誕生したようなことも起こらないとは限りません。

そんな中、税の使い道、そしてまた税の入り方が少なくなるんだよということも、常に一つのリスクと捉えて前向きに検討していってほしいと思います。ですから、今の様々な税の使い道も、一度ここで洗い直しをしてみる。箱物行政になっていないか。これは、でも必要だと、これはやらなきゃいけないんだと、そういったものとの色分け、しっかりとなさる必要があるんじゃなかろうかなというところで、今回の年収の壁、様々なところに余波が行きます。これを一つのきっかけとして、予算編成、そしてまた今後の様々な行政の合理化、そしてまたシステムの変更、そういった中にありまして皆様方の英知を絞ってやっていただきたいと思います。

それでは、その次の質問に移らせていただきます。

テーマとしては、子供中心政策についてということでつけさせていただきました。

まず、せんだっての石破総理大臣の所信表明、その中にこんなことがございます。

所信表明の中でも大分後ろのほうではございますが、鹿児島県伊仙町では、町長が集落を回り町の財政状況を丁寧に説明した結果、高齢者の方々から子供たちのためにもっとお金を使ってほしいとの意見が出ました。出産や子育て環境を充実させ、平成15年から平成24年までの間、

合計特殊出生率は日本一となりました。この町がですね。2.42、2.81と実現しました。そして、令和の４年からは給食費全て無償化、これを実践されました。

その中で、私自身思いますのは、来年の３月、そして４月、既に食品関連を含む様々な物価の値上がりが予定されています。それと同時に、先ほども申し上げました地球全体が今大きく動いております。どうしてここで紛争が起こるのかと思うようなところで、新たなまた紛争も起きております。今現在のこの値上がりの一つの要因には、やはりウクライナのこともあったと思います。今後は、ウクライナだけでなしに様々な紛争がそれに加わり、経済的にはここで紛争が起こったからこれが高くなるんだよ、これが手に入らないんだよ、様々想像以上のことが起こってきます。

今現在の３月からさらに食品の値上げ、手を挙げておられる会社、この会社以外もたくさんの食材、値段を上げられるはずです。

そんな中にありまして、１番目の質問としましては、来年３月からさらに食品関連を含む様々な物価値上がりが予定されています。これらの値上げなどを含み、2025年度の学校給食に対して現在行っていただいている助成の延長、あるいは新たなる値上げの対策、新たなる支援、新たなる応援に対して計画はありますか、お尋ねいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　食材の高騰につきましては、消費者物価指数を見ていましても上昇の一途にある状況のため、毎月の給食物資選定においてもこれまで以上に苦慮しております。そして、この先の見通しの把握に努めているところです。

今年度の児童・生徒の給食費は、４月から９月分までの５か月分の10％引上げ分は市費にて補助し、10月分から３月分までの給食費の引上げ分については２分の１を市の補助としました。しかし、来年度４月からは10％引上げした給食費の御負担をお願いすることとしております。

ただ、先日の石破首相の所信表明では、学校給食費への支援が述べられております。国からの支援があれば、それを活用して高騰対策に充てたいと考えるところです。以上であります。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　ありがとうございました。

まとめてみますと、今現在、値上がり分に対して補助をいただいているのが現実でございますが、これが新年度では当然切れてしまいますと。今のところ、それに対してはフォローをする予定はございません。ただし、石破総理大臣がおっしゃられた、全体的なことをやっていただけるんじゃないかというところに希望をつないでますというふうに解釈させてもらってよろしいのですかね。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　そのとおりでよろしいと思います。

市としては、来年度何らかの補助をするという予定はございません。さっき言いましたように、石破首相がそのように所信表明で述べてみえますので、国からの支援があればそれを活用していきたいということになります。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　どうもありがとうございました。

せんだっての予算委員会で、こんなことがございました。文科大臣さんに対しまして、質問者のほうから、やはり既に給食費の無償化、今全国で547団体ございます。全体の市、町、村、こちらの全体の３分の１になりますと。もうそろそろ何とかしてもらえませんかという質問がありました。そのときに、文科大臣からこういった答えがありました。年末をめどに考えていると回答がございました。ただし、具体的なことは何もおっしゃっておられません。ある程度のパーセンテージをフォローするのか、それとも全体をフォローするのか。年末という言葉が、実際時期としてどういう意味をなすのか、ちょっと不透明に感じた次第でございます。

そしてまた多くの皆さんが記憶に残っておると思いますが、昨年の３月29日、当時の自民党幹事長、茂木幹事長から、給食費の無償化、日本全国やってもある程度の金額だと言わんばかりに、何とかやりましょうというようなことをお話があったと思います。これは新聞の報道でもかなり各新聞社、報道されました。新聞の記事としては、翌日が３月29日であって、３月28日に発言であったかもしれません。３月29日の新聞には各社報道がございました。しかし、いまだにそれほど進んでいるとは理解できていません。ただ、教育委員会からお聞きしましたら、文科省からは何回か質問が来ていますよということはお聞きしておりました。

そんな中、本当にこの年末にはどんなことが御返事出るのかなと思っている次第でございますが、しかし、私としたら、ここからちょっと２番目に移りますが、現在この瑞穂市は子供さん中心施策です。あくまでも、イベントにしても様々な行事にしても、やはり子供さん中心施策、そしてなおかつ先ほどの鹿児島県伊仙町ではございませんが、そこの高齢者の方々と同様に、瑞穂市の高齢者の方々も本当に子供さんを大事にしてよと、やっぱり思っておられると思うんですよ。理解も示してもらえていると思います。

そんな中、国のほうを待っていても、なかなか大変かいなと思う次第でございます。なおかつ、今の瑞穂市でしたら多くの高齢者の方々も給食費無償化、ええんやないの、本当に子供さんが少ないから、何とか子供さんを育てようよって絶対賛意を表明してくると思うんですよ。高齢者の方々は絶対理解してくれると思います。

そんな中、どうでしょうか。高齢者さんの理解も得て、子育て環境の充実ということで何とか給食費無償化、次年度やれないですか。そんな中、計画はあるかどうか、教えていただきた

いと思います。お願いいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　鹿児島県伊仙町では、高齢者から子供たちのためにもっとお金を使ってほしいとの意見が出て、出産や子育て環境を充実させられましたが、当市においては、高齢者から、タクシー助成の拡大やみずほバスの便数の増加などの要望があることを考えますと、子供たちのためにお金を使うのは難しいと考えるところです。

給食費の無償化については、年間約３億3,000万円が必要となります。これまでもお答えさせていただいておりますが、この財源を恒久的に確保していくことは難しく、保護者の方から一定の負担をしていただく必要があると考えています。

また、当市の子育て環境の充実にあっては、待機児童の解消が優先すべき施策であると思っております。この11月には、全国の指定都市市長会と中核市市長会が給食費の無償化の要望をされています。自治体独自で助成制度を設けるケースが増える中、自治体間で格差が生じないよう国が責任を持って対策を講じることを求めています。給食費の無償化の実現に向けての具体的方策を検討いただき、国の施策で無償化を実施していただきたいと考えております。

なお、現在まで物価高騰が引き続いており、御負担いただいている給食費で対応し切れない状況となったときは、再度給食費の見直しを検討しなければならないとも考えております。以上であります。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　本当に正直な答えを出していただいて、ありがたいやら、本当に厳しいなあということを感じたりします。

ちょっとこれだけ教えてください。文科大臣が年末をめどに考えているというふうで言われたということは、それなりの、せんだっての文科省からこういった調査ありましたよという以降、またそれから以降も何か調査とか、そういったことはあったわけですかね。ちょっとそこら辺のこと、何かありましたら御報告いただきたいと思います。お願いします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　私どもが把握しているのは、ちょうど１年前に、まず実態調査をして、その結果が公表されたところまでで、年末に出てくるというところもまだ具体的には聞いておりませんし、何もそれ以降は把握をしていない状況です。以上です。

〔15番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　棚橋敏明君。

**○１５番（棚橋敏明君）**　なかなか厳しいですね。分かりました。

議会ですから、あくまでも一般質問でございますので、お願いとか依頼するということはで

きませんので、これ以上のことは私も何も申し上げることはできませんが、ただ本当にこの３月からの値上げですね。このことにつきまして、また多くの方々が、お子様をお持ちのお母さん方、お父さん方、大変なことになろうかなと思います。そして、今の御答弁では、やはり今の補助してもらっている部分もなくなるということがほぼ確実かなと思ったりするものですから、何とかその補助だけは続けていただけるよう願いたいところでございます。ただ、お願いはこの質問上できませんので苦しいところではございますが、一度また行政全体として、あくまでも子供さん中心施策、それでやっている瑞穂市ということで、一度値上がりの部分だけでもまたしっかりと考えてもらいたい。子供のにこやかな成長、そしてにこやかな笑顔、そしてまたその子供さんをお持ちの家庭、そこからすばらしい笑顔が出るような、そんな本当の意味の子供さん中心政策、そんな瑞穂市にしていってもらいたいものだと思う次第でございます。

どうしてもお願い事はできないということで聞いておりますので、またこの先は次回の議会のほうまでに、精いっぱい私なりにも何とか子供たちの笑顔、そしてその家庭が笑顔で過ごせる、そんな瑞穂市、本当に市の行政の方々、特にまた教育委員会の方々と一緒につくっていきたいと思います。

そんな中、どうかお願い事はできないながらもよろしくお願いしますということで、私の質疑は閉じさせていただきます。どうも本日はなかなか答えにくいことばかりを質問しまして、本当に申し訳ございませんでした。でも、しかしながら、どうか皆様方の心の中に思っておられること、このことを皆様方のお仕事に役立て、またこの瑞穂の市民、この方々にお役に立てていただきたいと思います。どうかよろしくお願いするとしまして、私の質問をこれで閉じさせていただきます。

今日は精いっぱいの御回答をいただきましてありがとうございました。感謝申し上げます。どうもありがとうございました。それでは、これにて質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

**○議長（庄田昭人君）**　15番　棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩　午後１時58分

再開　午後２時10分

**○議長（庄田昭人君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

17番　若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　議席番号17番、公明党の若井千尋でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

今回、私の質問は、まちづくりというのは市民の方が自主的にどんどんつくり上げていくと

市長も言っておられましたし、また後で御紹介をしたいと思いますが、私は常にその環境づくりというのは行政がやっていかなければならないのではないかというふうに思っております。

　そんなような観点から、今回は、１番目に鳥インフルエンザの発生後の市の対応について、２番目は防犯カメラ、防犯用品の補助事業について、３点目は当市の水道事業について、最後に、公共施設の男性トイレにサニタリーボックス設置の必要性について、この４点を以下質問席より質問させていただきます。

　最初の質問をさせていただきます。

　11月18日にお隣の本巣市で発生した鳥インフルエンザについて、発生後の市当局に対して第１報はどこからどのように入ったのかをまずお聞きいたします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　第１報は、11月18日の11時40分頃に、岐阜県農林事務所の担当者から商工農政観光課へ電話にてありました。

　内容は、本巣市にある鶏舎の鶏を簡易検査したところ鳥インフルエンザの疑いがあり、陽性が確定した場合、処分した鶏の埋却地を鶏舎近くの経営者が所有する重里地内の土地で考えているため、瑞穂市の協力が必要との内容でした。

　また、それから10分後に、同事務所農林振興課長から電話があり、19日の早い時間に埋却処分についての説明会を開催したいので、会場準備と地元住民への周知を瑞穂市に依頼したいとの連絡がありました。説明会当日は、県が主催で執行するということでした。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　今、大体どこら辺かという話がございましたが、私も18日の夕方に地元の方から第１報を受けた次第でございます。

　今県のほうの報告もお話がございましたが、市としまして、その報告を受けて当市はどのような対応をされたのか、お聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　県からの依頼を受け、会場の手配及び説明会の案内文書作成後の14時半頃に、埋却予定地がある重里自治会の会長宅を訪問し、自治会員への説明会の案内文書配付を依頼しております。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　要は、行政のほうから自治会長さんに直接、市内の自治会の方への報告会のアナウンスをされたということですね。

　多分、次の日の19日の朝だったというふうに思いますが、県からの説明会、実は私もその場

に参加させていただきましたが、地元の住民さんへの説明会というのはどのようなものであったのかを確認したいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　11月19日の８時40分から、瑞穂市役所巣南庁舎大会議室にて説明会が開催されました。岐阜県農林事務所農業振興課から２名の職員が来られ、埋却処分などの説明をされました。埋却予定地は、当初、重里地内になると聞いておりましたが、当日は本巣市の鶏舎敷地内で行う旨の説明がありました。説明会には、地元の方が20名ほど出席されております。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　今部長の話にもあったように、発生は本巣市であった。ところが、処分のほうは瑞穂市内で処分をされるような一報が入ったことに対して、瑞穂市の自治会の方にそういう説明会の要請があったんですが、明けた19日の説明では、もう場所が変わっていたような話になっていたような気もします。

　その中で、そうではあったんですが、これ地元周辺の方の御意見はどのようなものであったのか、確認します。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　地元からは、たとえ本巣市内であっても、当初の予定地から距離的にはほとんど変わっておらず、埋却後の臭い、井戸水への影響が心配されるとの発言がありました。

　重里地区としては、臭いと井戸水に影響がない場所への埋却、もしくは焼却処分をしてほしいとの要望があり、現時点での埋却処分は承諾しかねるとの意見で統一されました。

　県としては、地元の意見を聞き、処分方法の再検討を行うということで説明会は終了し、再検討の結果は、県から瑞穂市及び自治会長さんへ連絡をいただくことになりました。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　私もその場におったというお話をしましたし、自分自身もちょうどこの第１報、18日の夕方、受けたときは、実は羽島のある方とお話をしておりまして、その話を受けて、実は地元でこんなことがあったんですと言ったら、実は羽島も焼却処分をしたと。それが全国で第１例目であったというふうにお聞きをしておりましたので、19日の朝の説明会の折には、私もこういった処理ではできないのですかということで、県の方にお話をさせていただいた経緯がございました。

　そういう話があった後に、確認ですけれども、最終的にはどのような処分がされたのかをも

う一度確認します。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　県で再検討をされた結果、11月21日に岐阜農林事務所から電話連絡があり、埋却ではなく、本巣市内の※揖斐川河川敷に焼却炉を組み立てて焼却処分することとなり、11月25日から12月５日までに実施され、現在は炉の撤去作業も終了したと聞いております。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　今部長が御答弁いただいたことというのは、新聞でも、またテレビでもニュースなんかでどんどんというかやっておりましたので、御承知のことかと思います。

私、この一連の流れの中で、こういう話合いがなければ普通に瑞穂市内に埋却がされるのかなというふうに思えてならなかったですし、また地元の方がよく団結というか、ちゃんとした自分たちの御意見を言われた結果、当初は埋却の話で進んでいたことが焼却処分という形になったと。これはもう結論が出て終わったことなんですけれども、私、このときに11月19日の新聞報道で、これは本巣市で発生したということで、本巣市の藤原市長が岐阜新聞で、本巣市によると感染が発覚したのは市内唯一の養鶏場という。藤原勉市長は、県や周辺の自治体と連携して対応していきたい。住民への周知もしっかりしていきたいというふうにコメントを出されております。

そこで、今回この質問をさせていただいた大きな思いがありましたけれども、これ当時、近隣市町や県、国との連携はスムーズに行われておりましたかという通告を出しましたけど、要は、近隣というか、最初にお話ししましたように、本巣で発生したことが瑞穂市内で埋却されるという報道に対して、これはちょっと市長にも確認したいんですけど、本巣市長との連携、どのようなものがあったのかを確認したいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　桑原都市整備部長。

**○都市整備部長（桑原秀幸君）**　先ほど、今の御質問の前に連携のお話がありましたので、そちらの回答をさせていただきます。

鳥インフルエンザの対応については、県の家畜伝染病防疫対策要領及び作業マニュアルにのっとり岐阜県家畜伝染病防疫対策本部を立ち上げ、国や関係市町村と連絡を取り合うこととされております。

鳥インフルエンザが疑われた11月18日には、即座に関係市町に情報提供や依頼がありました。18日には鶏舎周辺の消毒、19日の11時頃には殺処分が開始され、約13時間後の20日の深夜０時40分に１万5,356羽全ての処分が終了しております。

また、埋却処分から焼却処分へ変更時の国への移動焼却炉の手配や配置場所の確保など、連

※後日訂正発言あり

携は非常にスムーズであったと思います。

ここの中で、関係市町の情報提供というところで埋却予定を考えられた住民への説明場所の確保や、住民への説明会の御案内というのがこちらのような要領の中に書かれておりますので、瑞穂市にはそのような連絡が県からあったと思います。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　これちょうど同じような時期に、市長が近隣の防災訓練に行かれて、非常に内容がよかったと。そのときには部長クラスが一緒に参加をされて、その防災訓練の内容が非常によくて、市長は、ちょっと自分の記憶が正しければですけど、そういう形で部長さんも経験されたから、市民の方にも浸透していくような方向で進めていきたいというようなお話をされたように記憶をしております。

今回のこの件は、先ほどお話あったように県のほうから瑞穂市の商工農政観光課に入って、地元の方へのアナウンスとなったときに、ある意味トップダウンとボトムアップの違いじゃないですけど、市長のほうからどのような指示があったのかなというような思いが非常にあったものですから、隣の本巣市長との連携であったりとか、県の連携、ここはすっとこの鳥インフルエンザに関しては現場というか第一線に入って、それが住民さんに行ったという、ある意味、住民さんの声がなければ、ひょっとしたら瑞穂市内に埋却されていたのではないかなというふうに思ったわけなんです。

ですから、どのように市長は情報を得て、どのような判断をされたのかな。ただ、言い方を変えれば、各部各課がスムーズに対応できるような体制が取れていたということは思うんですけれども、先ほど言いましたように、やはり住民さんの声が、その地元は水位も高いから、すぐ掘ったらもう水が出てきちゃうとか、後々のことを考えたときに非常にこの処分の仕方は納得がし難いというお声やったんです。

そういった意味で、先ほど市長のお名前を出しましたが、県や、私も実は知り合いの県議会議員さんにしたら、県のやることやでお願いしますみたいな、たった一言でそんなふうに、それが月曜日の日やったんです。いやいや、県がやることやったら全部正しいかといったら、そうじゃなくて、やっぱり先ほどからもほかの方の質問でもありましたけど、国だ、県だ、地元の自治体だという話をしていくと、やはりここはここで、自分のところが嫌やからよそに投げつけるということではなくて、埋却ではなくて、焼却できるなら焼却処分のほうがいいのではないかなというふうに思って、結果的にはそういうふうになったということでございます。

要は、私ども瑞穂市はＳＤＧｓを推進する市でございます。ホームページには、ＳＤＧｓの目標を達成するには行政だけでなく、市民や企業などの全ての皆さんができることから行動していくことが大切であるというふうにうたってあります。ですから、今回、地元の方がやはり

どんな形であれ団結されて声を上げていただいたということは、非常に地元の方が地元への思いがあったということを強く感じるわけでございます。

そんな中で、このＳＤＧｓは当然環境という問題があるわけですけれども、今お話ししましたように、これ何も声が上がらなければ本当に瑞穂市内で埋却されておったのかなと思うと、後々の環境ということになると想像がしにくいんですけれども、あまりいい環境では、環境の内容になっていかないのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういった意味から、このＳＤＧｓを大きく掲げておる当市でございますので、今回の事案の対応は将来の瑞穂市の環境問題も含めて、評価を森市長に伺っていきたいと思います。

**○議長（庄田昭人君）**　矢野環境水道部長。

**○環境水道部長（矢野隆博君）**　今回の本巣市の鳥インフルエンザの対応につきましては、最終的には移動式の焼却炉にて焼却処分されました。焼却灰も産業廃棄物として適正に処分されており、敷地への埋却処分とされた場合と違い、将来的に土壌や水質汚染を防ぐことができ適切な処理方法であったと考えております。

このように、これらの事例もそうですが、今の地球温暖化や生物多様性の喪失、また海洋プラスチック汚染など、近年様々な環境問題が取り沙汰されております。この３月に環境都市宣言を行い、市としての決意をあらわにいたしましたが、これらの環境問題に関する対策は、とても市だけではできるものではございません。

そのため、当市の良好な環境を次世代へ引き継ぐため、一人一人が現実に目を向け、かけがえのない地球環境や愛する郷土の自然を守り、人と自然が共生できる持続可能なまちを目指すため、国や県とともに連携を図りながら企業や市民の方と一緒になって環境問題に取り組んでいかなければいけないと考えております。以上です。

**○議長（庄田昭人君）**　市長　森和之君。

**○市長（森　和之君）**　若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは、瑞穂市と本巣市の境界付近で発生いたしました鳥インフルエンザでは、鶏舎の近隣にある自治会長様はじめ自治会の皆様、地域の皆様、さらには市議会議員の皆さんに大きな御心痛をかけ、御心配をおかけしたと思います。

その中で、私の対応について説明をさせていただきたいと思います。

まず、私がこの鳥インフルエンザを知ったのは、疑いから確定がいつその確定になったかは分かりませんが、11月18日の午後３時頃、担当部長から鳥インフルエンザの発生したということ、さらにその埋却を瑞穂市内でするということで、どうしてその埋却が瑞穂市内になるのかと聞き直すと、経営者の方の土地であるというようなことが分かりました。

そのときに、経営者の土地であるならば、これはやむを得ないのかなあ、このようなことは本当にどうなのかなということが頭の中によぎり、その後のスケジュールで、部長会というこ

との時間となり、その部長会の中でそれぞれの部長級に鳥インフルエンザが発生したということを情報共有し、そして特に地域の住民の皆さんの意見や、子供さんも多い、そして近隣には私立の幼稚園もあるというようなことから、職員と共に情報共有をしていました。その部長会のさなかにも、私の携帯電話のほうに地域の方や市議会議員さんから、重里地内での埋却処分するということに反対という御意見を頂戴いたしました。

その連絡を受けて私が取った行動は、まず山県の市長さんに御連絡をしました。以前、山県のほうで鳥インフルエンザが発生して埋却処分をされたということで、その周辺にはどのぐらいの住宅がありましたかということをお尋ねしたら、ほとんどありません。住宅などないところの山の奥でというような、そんなお話を受けて、住宅がないということ、その後に担当部長のほうに私、市長への説明や報告や、市長の意見を伺うというような、そんな県の方からの聞き取りがあったのかということを確認し、それはないということを確認した上で、担当課長に、地域の自治会では近隣に埋却されることには反対であるという旨を伝えるように指示いたしました。

そして、翌日の説明会においても、鶏舎敷地内において埋却されるということについても、地域の方から反対であるというような情報が私のほうに入り、先ほどの担当部長のお答えの中にも、県のほうは持ち帰ってもう一度調整するというようなことを受けて、次に私は本巣の市長さんにお電話をして、大変御心痛をかけておるというようなお話から、地域の中では反対があるということで、どのように対応をされるのでしょうかというようなお話をさせていただいたときに、そのときにも今はまだ話すことはできないが、別の方法で焼却も含めて検討をしておられるというようなことを確認をして、状況が分かったということで、それぞれ皆さん方にお知らせが行ったということを思っています。

それから、本巣の市長さんにはお礼かたがた訪問をさせていただき、そのときの状況やその地域の方々の意見もしっかり説明して、最終的に焼却が終わったときに、本巣の市長さんとお会いしたときには、瑞穂市長さん、今回の焼却処分をしたということはとてもよかった、正解であったというような答えをもらって、瑞穂市の住民の方々が正しい判断をしていただいたということで、私もその旨のことを県のほうに伝えられたということがよかったのではないかということを思っておりますが、この議会が終了後にも農林事務所のほうに伺って、瑞穂市の経緯や、やはり瑞穂市と本巣市に本当に近いところにある鶏舎ということで、もう少し情報提供ができるのではないですかというようなことも県の農林事務所のほうにお話に伺いたいということを思っております。

以上が、私が今回のときに取らせていただいた行動になりますが、本当に県が主導して進められている鳥インフルエンザの中で、市長の意見がどれだけ反映できるのか、地域の皆さんの意見がどれだけ反映できるのかということがよく分かったような、そんな事例だったと思い、

報告をさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　市長もお立場上、そういうことをしていただいておったなということ、なかなかこれ一住民というか、議員としても分からないところがございましたが、今お話を伺えて、結果的には本当に焼却処分、全国で２例目という、今まで本当に住民の方がおられない地域で普通に埋却処分がされていたことが、やっぱり今おっしゃった住民の方に近いところでの営業でございましたので、こういった結果になったというふうに思います。

これ今、市長がお話しされましたが、先ほど冒頭にお話ししたように、やはりまちづくりは本当に市民の方の自主性というか、そのことが非常に大切であったなということを今回私も痛感しましたので、今回取り上げさせていただきました。

市長、先日の、これ何日か前の新聞に載っておりました。朝日大学であった「地方自治のゆくえ」というところで、市長のお話の中で、人口増加により業務負担も増えていることから人材不足は大きな課題ですと。今後は、広域連携によって業務を一元化する体制づくりなども必要だと考えておりますというふうに話をされておりました。

今のようなことも本当に、ここはもとす広域連合という一つのくくりもありますけれども、やっぱり近隣との連携、先ほどの防災訓練が非常によかったよというお話もあったように、本当にこれからは単独市町だけのみならず、必要なところは近隣市町の連携も必要ではないかなと、もっともっと強く必要性を感じた次第でございます。

次の質問に移ります。

２番目は、防犯カメラ、防犯用品の補助事業についてお聞きします。

現在の当市の防犯カメラの設置台数と、また設置場所についてお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　磯部企画部長。

**○企画部長（磯部基宏君）**　市内公共施設等における防犯カメラの設置状況でございますが、今年度、新たに市役所に８台を設置し、令和６年11月末現在、251台設置しております。

設置場所につきましては、企画部で管理するＪＲ穂積駅周辺、コミュニティセンターなどに22台、都市整備部で管理する都市公園、自転車駐車場などに62台、教育委員会で管理するココロかさなるＣＣＮセンター、小・中学校などに159台、最後に、総務が管理する穂積庁舎に８台の設置となります。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　実は、調べたときにはもっと少ないかなと思ったんですけど、たくさんあるなと。台数だけのことではないんですけれども、これ当市の防犯カメラの設置及び維持

管理に関する条例の中では、第１条として目的、この第１条に照らして、今の台数だけじゃないと思いますけれども、現状は達成されておるというふうにお考えかどうかを確認します。

**○議長（庄田昭人君）**　磯部企画部長。

**○企画部長（磯部基宏君）**　防犯カメラの設置及び維持管理に関する条例の第１条には、「この条例は、街頭犯罪の未然防止、犯罪に対する抑止力の向上、治安維持の促進及び安全で安心なまちづくりの推進を図るため、防犯カメラの設置及び運用について、必要な事項を定め、もって市民等の権利利益を保護することを目的とする。」と明記されております。なお、この条例の範囲は、市が設置する防犯カメラのみを対象する単独条例となっております。

市といたしましては、毎年公共施設等を中心に設置しており、平成31年度からはふるさと納税の寄附金を財源に４か年計画で設置箇所を計画的に増やしております。毎年、県が取りまとめております令和５年度街頭防犯カメラ設置促進事業に関する調査の結果によりますと、教育施設を除いた公共施設の市町村別防犯カメラ設置数が掲載されており、当市は県内で７番目の設置数となっております。

このことから、市全域での防犯カメラによる見守りがなされていると考えておるところでございます。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　公的なところに設置するのは当然というか、この御時世でございますけれども、今７番目に多いから多いんだというような御答弁やったんですけど、それがある意味どうなんやみたいな気持ちにもならんでもないですけれども、要は昨今、本当に凶悪かつ理不尽な犯罪が非常に多うございます。特に、関東なんかは報道のとおりでございますけれども、市民の暮らしを守る観点からも、防犯抑止力の効果のある防犯カメラの用途は非常に大きいというふうに考えております。

その認識、私はそう思っておりますけど、企画部長はどのように考えておられますか。

**○議長（庄田昭人君）**　磯部企画部長。

**○企画部長（磯部基宏君）**　議員御指摘のとおり、市といたしましても防犯カメラの設置による高い犯罪抑止効果があると考え、犯罪検挙の面からも公共施設を中心に積極的に導入及びメンテナンスを進めているところでございます。

また、防犯カメラのメリットとして、先ほど述べましたとおり、犯罪の抑止効果や防犯対策の強化につながることや、映像が犯罪の証拠になること、マナーの向上による地域の安全・安心の向上などがあると考えます。

実際、警察から捜査関係事項照会書による依頼によって、市から犯罪検挙の証拠書類として録画画像等を提供している件数につきましては、令和４年度は20件、令和５年度には18件とな

っており、防犯カメラは犯罪検挙にも活用され犯罪抑止に直接つながっており、非常に効果は高いと考えておるところでございます。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　この質問も過去にいろんな議員さんが多分質問されておりますので、こうやって整備もされてきておるなというふうに思います。

今、防犯ということを今回すごく自分自身も意識を持って質問をしておるわけでございますけれども、本当にこの北方署内でも瑞穂市は、署内では犯罪とかいろんなことが多いほうではないかなというふうに思います。

そんな中で、県下の自治体で補助金を出している市町は19市町あるそうです。それぞれの内容は異なりますが、主に防犯カメラの設置、防犯灯の設置、防犯機能つきの電話機等の購入に補助金、交付金の支給をされている自治体があるわけでございます。

当市は、防犯用品への補助金はなかったというふうに認識しておりますが、確認をしたいと思います。要は、今本当にお話ししましたように、社会情勢を考えても、これ各市町のほうは、まずは自治体等に補助金を導入してやっておられるところが多いというふうに調べてまいりました。

行く行くは個人なんかも、それこそ災害の自助の精神ではないですけど、自分のことは自分で守っていくような思いの中でというふうに思いはしましたけど、まず自治会なんかへの補助金への考えなんかはどのように思っておられるのか、確認します。

**○議長（庄田昭人君）**　磯部企画部長。

**○企画部長（磯部基宏君）**　毎年、県が取りまとめております令和５年度街頭防犯カメラ設置促進事業に関する調査の結果によりますと、県内で自治会等を対象とした防犯カメラ補助制度を導入している市町村は28自治体あり、約66.7％が補助制度を設けております。

その反面、個人プライバシーの侵害をするおそれ、カメラ依存による地域の防犯意識の低下、導入及び管理の費用、防犯カメラ運用管理者に対する運用方法の徹底など、併せて解決しなければならない課題が数多くあるため、犯罪件数の動向、費用対効果、また補助制度を導入されている市町村の状況等を参考にしながら、補助制度の導入を検討していきたいと考えております。

また、防犯用品の補助等については、昨今の首都圏を中心に発生している空き巣や侵入強盗などの凶悪事件もあり、当市としても、いつ起こり得るかもしれない状況となっております。市といたしましては、北方警察署と連携をする中で出前講座の実施や広報紙、市民メール等を積極的に活用するなど、施錠の習慣化等の有効な防犯対策を啓発し、市民の安全・安心に向け防犯対策等を推進していきたいと考えております。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　思いは一緒であるというふうに思いますし、また最近、本当に今画像の世界というか動画というか、先ほど市長もおっしゃいましたが、本当に犯罪なんか、もう犯人が逃走経路なんかとか、またドライブレコーダーなんかもそうなんでしょうけど、残る映像というのは非常に犯罪検挙率には効果があるというふうに思っておりますので、また補助金等も検討していただけるということでございますので、十分検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

当市の水道事業について、お聞きします。

11月２日の新聞に、水道耐震化、県内６％という見出しの記事がございました。

最初に、当市の耐震化の状況について伺います。

**○議長（庄田昭人君）**　矢野環境水道部長。

**○環境水道部長（矢野隆博君）**　それでは、質問にお答えいたします。

当市は平成22年度に瑞穂市水道ビジョンを策定し、その中で、いつでもどこでも安定した水道水の確保を目標として、災害時に給水対応の優先度が高い緊急避難所や医療機関及び幹線道路など、重要度を考慮して管路の耐震化を進めるとし、耐震化を計画的に進めてきました。

また、令和２年度に策定した瑞穂市水道事業ビジョンにおいても、前計画を継承し、避難所となる学校や市役所などへの重要給水施設の耐震化を計画的に進めており、令和５年度末での重要給水施設管路の耐震化率は69.5％なっております。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　県内で６％なのに、うちはもう70％近いということで安心をしていいなというふうに思うんですけど、今回この質問を環境部長が、これ以前も言ってありましたよとかって言われたものですから、もう何にも聞いておらんのかなと思いながら、自分自身も再度の質問やったかと思いますけど、要は、今年の夏というか、能登半島地震では上下水道施設が損壊して最大約14万世帯の方が断水をして、一部地域は復旧に５か月以上もかかっていると、国土交通省によるとそういったような話がございました。

耐震化した浄水施設や下水処理場などは大きな被害はなかったということでございますけれども、今お話しして、うちは70％近くが耐震化されておるよということなんですが、あのような大きな地震に遭う遭わないは別ですけれども、特に今年、同じような地域で、私も２件ほど市民の方から、道路、水漏れておるよという連絡があって環境課に行った覚えがありますけれども、これ今の質問と同じようになるかもしれませんが、水道管の老朽化というのは、現状そ

のような数字で理解しておればよろしいのか、確認します。

**○議長（庄田昭人君）**　矢野環境水道部長。

**○環境水道部長（矢野隆博君）**　令和４年度末の水道施設管路の総延長は335.3キロ、うち法定耐用年数を経過した管路が35.6キロであり、管路経年化率、老朽化率ですけど、は10.6％となります。類似団体の平均値が21.2％となっておりますので、比較的低い状況とはなっております。

また、水源地においても呂久水源地を除く水源地は耐震化されておりますが、経年劣化は進んでいますので、常時施設点検を行い経過年数や点検結果に基づき計画的に更新を行い、適切に管理を行っているところでございます。

また、先ほどの漏水については、配水管から各家庭に引き込む給水管からの漏水が多く、本年度、令和６年度の11月末現在ではございますが、漏水修繕実績件数といたしましては115件、うち102件、約９割が給水管に関する漏水でございます。

なお、呂久水源につきましては、アセットマネジメントを継続しながら、他の地域との広域連携や建て替え等の検討をしていかなければならないと考えております。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　そういう現状をお聞きした上でですけど、今年の９月17日の新聞で、水道管交換ＡＩが助っ人との見出しに、劣化度予測システムを自治体が活用しているという記事がございました。漏水リスク分析で、岐阜市はイスラエルのアステラを、これは人工衛星の画像データをＡＩに分析させ、漏水の可能性が高い場所を示すサービスを提供するというものだそうでございます。22年度に入り導入して、リスク調査では効果が1.7倍あったというふうに書いてありました。さらに本年度、羽島市、本巣市両市との共同で、再度アステラにリスク評価を依頼したという記事がございました。

大分県においては、アステラに依頼、調査費は従来の手法と比べて約５分の１、漏水を素早く見つけ、水資源の有効利用につながったという記事がございました。

これ全て新聞の報道、情報が根源でありますけど、この取組について当局のお考えを伺います。

**○議長（庄田昭人君）**　矢野環境水道部長。

**○環境水道部長（矢野隆博君）**　人工衛星を活用した水道管の老化予測ＡＩシステムは、県内では岐阜市が2022年にイスラエルのユーティリス社が提供するアステラ・マスタープランを採用し、水道管約2,400キロを現状分析を行い漏水リスク評価と管路更新計画に活用しております。

この技術は、2021年、豊田市が先駆けてアステラ・リカバーを採用し、漏水可能性エリアの特定に活用していましたが、翌年には宇宙航空開発機構（ＪＡＸＡ）から資金提供を受ける日

本のベンチャー企業である株式会社天地人と共に実証実験を開始し、天地人コンパスを新たに開発し活用しています。

本市の漏水調査は、給水区域全域を北部と南部に分割し、経過年数を基に毎年、交互に漏水調査を実施し実施しています。漏水調査は、調査員が現地に出向き水道管路に沿って路面に音調器を当て、地中内の僅かな漏水音を確認することで漏水を特定しており、とても手間のかかる作業となります。今後、このような技術を導入することで現地調査の範囲が限定され、漏水箇所の特定が容易となるならば、長寿命化を反映した適正な更新計画が図られることと期待しております。

当市でも、この技術を活用した漏水調査を、岐阜市を含む５市３町で構成する岐阜連携都市圏連携事業に参画しており、導入についての意見交換や勉強会などを行っていますが、現在では実証実験段階で漏水抽出箇所の精度は３割程度であることから、今後の進展を注視するとともに、費用対効果の検証を図りながら検討していきたいと考えております。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　先ほど言った新聞では、リスク調査では効果が1.7倍あったとか、また大分県の調査費用は従来の手法と比べて５分の１やったとかということを聞くと、岐阜市と本巣市さんと羽島市さんがイメージ的に衛星から写すんなら、うちなんかも同じ範囲におるんじゃないのなんていうイメージがあったので、それは今調査というか結果を待ってということやったんですけど、そのようなイメージがあったのでこのような質問をさせていただきました。

水道耐震化等は自治体の予算の壁もあって、料金値上げにはなかなかつながらないではないかなというような記事もございました。

令和３年３月「瑞穂市水道事業ビジョンの策定にあたり」の中で、森市長は、本ビジョンでは、市民の皆様の大切なライフラインである水道を未来へ引き継いでいく使命の下、「安全」「持続」「強靱」の３つの観点から基本方針を定め、６つの基本目標とＳＤＧｓにおける関連目標及び12の実施施策を設定し、経営の効率化を図りながら持続可能な水道事業経営を目指してまいりますと話されております。

経営の効率化の上からも、今の質問したようなこと、非常に経費安く削減できるのではないかなという報道に関して、市長の持続可能な水道事業について、お考えを伺います。

**○議長（庄田昭人君）**　矢野環境水道部長。

**○環境水道部長（矢野隆博君）**　現在の瑞穂市水道事業ビジョンでは、瑞穂市の将来を見据え、「安全で安定した水をいつまでも」を基本理念に事業を実施していますが、今後の人口減少社会や大規模災害など、水道事業を取り巻く環境は厳しくなっており、50年、100年先を見据えた水道事業を実施していかなければなりません。

そのため、現状の課題を整理し、今後取り組むべき方向性を明確にするとともに、投資の効果を検証しながら、水道施設全体にわたって効率的かつ効果的に対応するためのアセットマネジメントへの取組を継続的に進めていかなければなりません。

特に、将来の人口減少による料金収入の減少、また耐震化促進工事による資本的支出の増加による資金残高の減少など、収入収支のバランスを保ちながら健全な経営を行うために使用料金の検討もしていかなければなりません。

市民の生活にとって大切なライフラインである水道水を未来へ承継するため、「安全」「持続」「強靱」の３つの基本方針を下にＳＤＧｓに取り組みながら、持続可能な水道事業経営をしていかなければならないと考えております。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　よくテレビなんかを見ておりますと、日本人だから当たり前のように蛇口をひねったらきれいな飲み水が出て、何も考えないで水が飲めるという本当に世界、海外に目を向けると、もう毎日の水が、ある意味本当に飲料水として使用できないような水を、小さなお子さんが遠いところを歩いて水をくんでいくような報道等をまた見ますと、日本人だから当たり前のようなことが、自分もそういうことを思いながら今回、今答弁も伺いながら感じた次第でございますが、いずれにしても今お話ししましたように、大切な市民の大切なライフラインでございますので、そういった経費が削減できるのであれば検討していただけるということでございましたので、十分な検討を再度お願いして次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、公共施設の男性トイレにサニタリーボックスの設置の必要性についてを伺います。

男性トイレへのサニタリーボックスへの設置検討の背景として、傷病や加齢等によりおむつや尿漏れパッドを使用する方が増加をしていること、生理用品が必要なトランスジェンダーの方がおられること、男性の育児参加が当たり前となり、赤ちゃんの使用済みおむつやお尻拭きを処理する設備が必要なこと、災害時などの緊急時に、通常トイレが断水等で使用できなくなった際に使用する汚物処理キットなどを処理するための一時廃棄ツールとして、これらなどが上げられるということに書いてありましたが、そういった意味で、この男性トイレにもサニタリーボックスが必要であるというふうに考えるわけでございます。

先月の11月27日に朝日大学で行われました「みんなで考えよう！みずほの防災対策」のテーマで、清流の国ぎふ女性防災士会の伊藤三枝子会長の講義を賜ってまいりました。お一人、防災に関心の高い市民の方にもお声をかけて一緒に参加させていただきましたし、今井議員とも一緒に参加させていただいたわけでございますが、そのときに私も初めて聞いた話なんですけど、能登のほうで今回、伊藤会長も初めて見たと言われるような、男性トイレの避難場所に男

性用の下着がずっと置いてあったと。これだけ男女共同参画だとかジェンダーとかという話の中で、やはり女性は女性の特有のリズムがございますが、同じように今お話ししたように男性も加齢とかいう形になってくると、そういったことが必要であると。伊藤会長がおっしゃったのは、本当に間に合わなかった場合に、粗相してしまった場合に、なかなかトイレから出てこれなくなったときに、本当に自尊心が非常に傷つけられる方もいらっしゃってみたいな話もございました。

たらたらとサニタリーボックスが男性トイレに必要なお話をさせていただきましたが、現在市のほうでどれだけの公共施設に対応していただいておるか、ちょっと確認をしてこなかったので申し訳ないんですけれども、この男性トイレにもサニタリーボックス、重要な設備というふうになりつつあると考えますが、御見解を伺います。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　現在、尿漏れパッド等の大きい廃棄物を処理できるサニタリーボックスを設置しているトイレはございません。申し訳ありません。

男性特有の前立腺がんが全国的に増加しており、手術後には尿漏れの症状が残る場合が多く、尿漏れパッドやおむつを使用する方が増えていることに加え、災害対策やトランスジェンダーの観点からもサニタリーボックスの設置が望まれているところです。

パッドやおむつの交換には、男性用個室トイレに比べ多目的トイレのほうが広さに余裕があり、より多くの方の利用が見込まれることから、まずは全ての多目的トイレにサニタリーボックスを設置していきたいと考えております。

また、そこにはサニタリーボックスが設置していることの表示や、そのサニタリーボックスが専用の容器であることの周知にも努めていきたいと思います。

なお、男性用個室トイレへの設置につきましては、広さや施設管理の面などの実情を確認しながら設置に向けて検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

〔17番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　若井千尋君。

**○１７番（若井千尋君）**　今教育委員会事務局長お話しされたとおり、実は本当にこの庁舎も当然非常に年数がたっておりまして、昔、和式のトイレを無理やりというか洋式にしておるので、スペースが非常に狭いなというふうに思います。

ただ、今御答弁いただいたように必要性も感じていただいておりますし、できるところからやっていただけるということでございましたので、質問の趣旨は御理解していただいておるというふうに思います。

先ほどの「地方自治のゆくえ」ということで、市長が本当に持続幸福度の高いまちづくりを

追求ということで、先ほどの第１問目と関わっていきますが、地域づくりにおいては、これから担う若い世代が新しい感性で自発的に取り組む環境づくりに注力、新たなアクションが協力者を集め、地域の変化が自然と広がっていく協調のまちづくりを支えていきますというふうにお話をされております。

本当に１問目の質問も、やはり地域の方が地元を愛するがゆえの御意見だったと思いますし、また先ほどお話ししたように、私も市民の皆さんが本当に自分たちのまちだということで、まちづくりを一緒にやっていこうという強い意思でいろんな形でできるところから進めていかれるのと、それから、その環境に際しては、もう福祉も教育も都市整備も何でもそうですけれども、やっぱり環境づくりをしていくのは行政の仕事ではないかなというふうに感じておりますので、角度の違った質問ではあったと思いますが、お聞きしたいことはあくまでも行政サービスは市民の方のために尽力をいただきたいという思いで質問をさせていただきました。

ということで、最後、市長、何か思いがあれば、ないようでございますので、これで自分の質問を終わります。以上でございます。

**○議長（庄田昭人君）**　17番　若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩　午後３時01分

再開　午後３時10分

**○議長（庄田昭人君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

２番　横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　議席番号２番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

前回の一般質問では、保育所のことや子育て支援に関することを質問させていただきましたが、その多くが市民の多くの方からいただいた声をまとめ精査したものでありました。その際、執行部の方には多くの前向きな御答弁をいただき、市民の方々から喜びの声やさらなる貴重な意見をいただくことができました。

そのため、今回も引き続き、子育て世代の方々を中心にいただいた意見や要望を基に精査したものをお伺いしたいと思います。以降は質問席にて質問をさせていただきます。

全国各地域で子供たちの活動の場として行われている夏休みのラジオ体操や子供みこしなど、様々な活動を通じて地域ぐるみで子供を育む子ども会が、全国的に見るとピークだった40年前に比べて３分の１近くにまで激減しているとのことです。原因としては、少子化に加え、共働き世帯が増えて子ども会の運営を担う保護者の負担が増し、さらにはコロナ禍で活動が制限されたことなどが一因であると言われています。

公益社団法人全国子ども会連合会によりますと、子ども会の始まりは、戦後の思想の混迷や経済活動の逼迫に伴い青少年の犯罪が急増したことを受け、地域を基盤として組織され、子供の心身ともに健全育成を図ることを目的として始まったとされています。そのような背景を持つ子ども会は、これまで多くの子供たちの成長や大人も含めた地域コミュニティーに多大なる好影響をもたらしてきたと言えます。

しかしながら、近年はさきの原因等により本市においても活動が縮小傾向にあります。各地域により実情が異なる中、市にも様々な声が寄せられているかと思いますが、本市の子ども会の現状と減少傾向にある理由について見解をお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　まず子ども会の現状についてですが、今年度、自治会数94に対し単位子ども会は64となっています。子ども会加入率は、瑞穂市全体で81.6％となっています。

次に、子ども会加入者が減少傾向にある理由ですが、大きく分けて４つの要因があると考えられます。

１つは、子供の数が少なくなってきている地域では、保護者が子ども会役員を何年間も務めなければならないことによる負担感があること、２つ目として、共稼ぎの家庭にあっては、平日の活動などに時間が取れない状況であること、３つ目といたしまして、市の子ども会育成協議会の役員に選出された場合は、協議会の事業実施や会議出席が負担となっていること、４つ目として、一部の意見ではありますけれども、単位子ども会として校区活動や自治会活動での会議出席や事業が負担であること、このように保護者の負担感が増しているという状況により、単位子ども会の加入者が減少しているという状況と考えております。以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　今の御答弁を聞かせていただくと、子供の意思というよりは保護者の方の御都合というところがやはり大きいんだなというふうに感じるところです。

では、夏休みのラジオ体操や各種のイベントに参加している子供たちの姿を見ていると、年齢の異なる子供同士の交流や大人とのコミュニケーションにもつながり、それがひいては地域全体のつながりにも寄与していると感じます。

私の前回の一般質問の際、子供たちにとって何が最もよいことかの市長の御答弁の一つに、体験することといったことをおっしゃられました。このことは私も大いに共感させていただきました。その意味では、子ども会の活動は子供たちの体験できる場であると考えますが、そうした活動も年々縮小傾向にあります。例えば、10月に各地で子供みこしが開催されましたが、これも廃止になったり、みこしを担げる高学年が、子ども会の退会によりほとんどいなかった

りした地区も多かったようです。

子供にとって、自分の地域の友達や大人と共に体験することが減っていることが残念でなりません。この現状が子供たちの意思ではなく、ほとんどが保護者の都合であることから、子供の体験する場をつくる子ども会を保護者だけで構成するのは限界があるように感じます。地域コミュニティーの活性化の観点も踏まえ、子供は地域で育てるという風土を醸成し、自治会等との連携も視野に入れていくべきではないかと提言をさせていただくとともに、今後の子ども会の在り方について見解をお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　自治会との連携も踏まえての子ども会の在り方については、今年８月７日に自治会連合会役員会にて、単位子ども会の加入が減少傾向にあり、自治会をはじめとする地域で単位子ども会を支えてほしいというお願いと、単位子ども会の現状や役員の役割について説明をさせていただきました。そして、その後、８月８日から23日にわたり校区単位の自治会連絡会に出席して同様のお願いや説明をさせていただきました。

また、市の子ども会育成協議会では、本部役員や理事の業務負担の軽減に努力されています。会議数を減らす効率化や、ＬＩＮＥを利用した連絡事務等での負担軽減、加えて来年度より保険事務の一部をスマートフォンでできるよう改善を図ってみえます。さらに、子どもの数が減少している単位子ども会の活動が困難な状況になった場合は、隣接する子ども会との合併をお願いしたりもしています。

子供の数の推移を見据え、単位子ども会の合併による広域化や、現在加入の保護者のみが役員となるだけでなく、地域の中で適任者の方が子ども会の育成指導者として活躍していただくことも新たな子ども会の在り方であると認識しています。

地域の子供は地域で守り育てるという考えの下、地域住民が子ども会を支えていただけるよう、教育委員会といたしましても協力、連携を図り存続に努めていきたいと考えております。

以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　本来は、子ども会というのは地域で守り地域で発展させていくべきものでありますけれども、こうやって教育委員会のほうでも地域に助言やお願いをしていただけることが大変ありがたいなあと思います。そして今後、今おっしゃられたように、子供の保護者以外の地域の方が子ども会の運営に直接入って、発展をしていただけるというのが今後広がっていけばありがたいかなというふうに思います。

そして、子ども会の話でいいますと、現在小学生の登校班の編制や管理をしているのが、これもまた子ども会となっております。さきの事情等により、子ども会に入会をしておらず個別

で登校している子供も少なくありませんが、現状についてどのように把握されておりますでしょうか。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　個別で登校している児童の状況については、学校ごとで把握をしています。個別で登校する児童に対しても、登校班で登下校する児童と同様に登下校時の安全教育を行い、交通ルールや登下校時の約束、危険回避の方法等についても丁寧に指導をしています。

　登校班については、児童の安全な登校を支える重要な制度であり、地域社会とのつながりを深める役割も果たしていると考えます。特に、低学年の児童にとっては、友達や上級生と一緒に登校することにより安心感を抱くことができるだけでなく、社会性を育む機会にもなっています。また、保護者同士のコミュニケーションを促進し、お互いの関係を強くする要素にもなっています。

　また、現在も子ども会や登下校を見守ってくださる方と地域の大人の方が登校班の活動に参加していただいていることで児童の見守りが強化され、安全な登校環境を整えていただいていると思っております。以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　このたび、古橋南の自治会であります若宮と新町は、独立して子ども会を存続できなくなったため合併することになりました。この地域は子供の数が減っているわけではないにもかかわらず、退会者が後を絶たず、合併を余儀なくされたところであります。今のまま子ども会に依存した体制を続けていけば、登校班による集団登校が機能しなくなるのは明白です。

　本来は、先ほども言いましたように、子供は地域が守っていかなければならないものだと考えておりますが、この動きが進めばますます大人を含めた地域の関わりが薄くなることが懸念されます。今後、さらに子ども会の数や加入者が少なくなる可能性がありますが、そうした場合は登校班自体なくなることも想定されているでしょうか。

　近隣市町村を見てみますと、北方町では全ての地域で長らく登校班を編成しておりません。岐阜市においては、学校によって集団登校をするところと個別登校をするところとで分かれています。また、別の市では、子ども会で班編成をしているものの、子ども会に入っていない子供も登校班に加えているといったところもあります。

　全て個別登校にしている北方町に聞きましたところ、町に対して特段の困り事は寄せられていないとのことでした。

　本市においては、登校班による登校を肯定する意見と否定する意見と両方が耳に入ってきま

す。市にはどのような意見が寄せられているか、それらを踏まえて今後の対応についての見解をお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　現在、登校班の在り方について、保護者の方や市民の方から教育委員会や学校への御意見等はいただいておりませんが、今後も引き続き地域全体で児童の安全な登校環境を支えていただきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、学校における登下校時の安全教育が推進するよう、学校と連携して取り組んでまいります。以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　承知いたしました。

それでは、次の質問に移ります。

前回の一般質問で、放課後児童クラブについて今井議員からも質問がありましたが、その際の御答弁で、定員を超える希望者のあった本田小は５年生を、南小については５・６年生をお断りしているとのことであり、ニーズの解消のためには場所の確保と支援員の確保が必要とのことでした。

そんな中、民間の放課後児童クラブにおいても児童の受皿の役割を果たしていただいております。その一つであります放課後児童クラブみなみＫＩＤＳでは、このたび国からの補助金が一部削減され、運営が困難になるとのことを耳にしました。このクラブの事業は利益を追求するものではなく、善意での活動をされてこられましたが、このままでは赤字経営が続き事業を撤退せざるを得ないとのことです。しかしながら、子供たちや働く保護者の方々が困ってしまうことを思うと、ぜひ続けていただきたいという思いがあります。

そこでお聞きします。

民間の放課後児童クラブの経営の状況を把握されているか、また事業継続のための要望があれば支援をする考えはあるか、お聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　現在、民間の放課後児童クラブに対しては、瑞穂市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱により国の子ども・子育て支援交付金の放課後児童健全育成事業の交付要綱に基づいて補助をさせていただいております。

御質問の民間クラブの方から御相談があり、11月には、どんなことにお困りなのか、経営上の課題等についてヒアリングをさせていただきました。市といたしましても、民間のクラブにおいて児童を受け入れていただき、一人でも多くのクラブ利用を進めていきたいと考えておりますので、今後も引き続き事業を継続していただくためにお役に立ちたいと思っております。

お話をお伺いして、運営上の問題を解決する方法を一緒に検討させていただき、交付金の加算メニューに該当する運営方法ができないかなどの提案をさせていただきました。

今後も、引き続き安定したクラブ運営ができるようにアドバイスをして支援させていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　民間の放課後児童クラブの事業継続は双方にとって大きなメリットであるため、今後も要望があれば支援のほか助言等していただければと思います。国からの補助金の額については、クラブに通っている人数によって大きく変わってくるとのことです。クラブの部屋の数や大きさ、支援員の人数、利用可能な学年などによって受入れ可能な人数も変わってくるかと思います。

利用案内の際には、民間のクラブとも連携を取りながら利用の促進をしていただけたらと思いますが、その点についての考えをお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　佐藤教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（佐藤雅人君）**　クラブの利用人数が多くなると補助金額も増えますので、現在、公営クラブの新年度の利用申込時の際には、利用案内に民間クラブも一緒に記載して利用促進を図っています。

今後は、市のホームページにも掲載して周知を図り、利用促進につながるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上であります。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　今後は市のホームページにも載せていただけるということで、ホームページを開いても民間のものが見当たらないので、民間の放課後児童クラブが存在するということを知らない方も結構多いのではないかというふうに認識をしておりますので、こうして市のホームページに載せていただけるというのは非常にいいことというか、ありがたいことだなというふうに思います。

次は、通学路の安全確保に向けた取組についての質問をさせていただきます。

本市では通学路交通安全プログラムが策定されており、そこには関係機関が連携して本プログラムに基づき計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、児童・生徒が安心して通学できる歩行空間の確保を目指すとあります。

そこでお聞きします。

市のホームページには、通学路の危険箇所の一覧や対策が示されておりますが、その情報をどのように集約しているか、また課題があれば教えてください。

**○議長（庄田昭人君）**　服部教育長。

**○教育長（服部　照君）**　市のほうでは、児童・生徒が安心して通学できる環境整備を目的として、通学路の安全確保に向けた取組を市役所の関係課、教育委員会、学校、警察、道路管理者等が連携して行っております。

　市は年に２回、９月と２月に開催している通学路安全推進会議において、市役所関係課、教育委員会、学校代表者、警察、道路管理者が参加し、通学路の危険箇所について対策を検討しています。その検討箇所については、各学校から情報を提供してもらっています。

　学校では、教職員や児童・生徒、保護者からの情報だけではなく、登下校を見守ってくださる方などからも情報提供をいただき、地域とも連携をして危険箇所の確認をしております。特に、地域の方々からは、危険箇所の報告とともにカラー舗装の修復であるとか、信号機や横断歩道の設置の要望など、子供たちがより安全に登下校できるような環境整備に関わる要望が主に寄せられているところでございます。以上です。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　この通学路交通安全プログラムは、平成24年に全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成25年12月に文部科学省、国土交通省、警察庁が全国の地方自治体に通知し策定依頼をしたところから始まったものと思われます。

　その通知の一部を読み上げますと、地域ごとに通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本的方針を策定するとともに、策定した基本的方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成し定期的に開催する協議会を設置する等、推進体制を構築する。推進体制の構成は、通学路における安全対策の関係機関となる教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察、道路管理者を含めることを基本とし、必要に応じて自治会代表者や学識経験者を加えるとあります。

　一方で、瑞穂市通学路交通安全プログラムの現在の構成組織は、先ほどおっしゃられたとおり、本市の職員に加え岐阜国道事務所、岐阜土木事務所、北方警察署、各小・中学校代表者となっています。

　先ほど、地域の方々からも要望、危険な箇所を教えていただけるというようなお話もありましたが、登下校の際の責任はあくまでも保護者にあるということや、通学路の実情をよく知る地域の方を構成自体に入れるべきではないかというような声も上がっておりますが、そのようなお考えはあるか、お聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　服部教育長。

**○教育長（服部　照君）**　先ほどもお話ししましたように、日頃から登下校を見守ってくださる地域の方々からは、学校等へ随時情報をいただいております。学校は、そういった保護者や地域の方の情報も含めて、子供の安全に関することについて推進会議で意見を出しながら検討し

ておりますので、引き続きこのような方法で進めていきたいと考えております。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　やはり通学路の子供の安全には、限りなく万全を期すために構成員に地域の方を入れることが少しでもメリットになるというようなことを判断された暁には、ぜひとも地域の方を入れていただくというようなことを考えていただけたらというふうに思います。

さきの質問でも申しましたように、子供は登校のスタイルがばらばらであり、下校時においては学年ごとに下校時間が異なるため登校時とは違った集団下校となります。登下校の際の責任は、基本的には学校ではなく保護者にあります。

登下校に関することは学校保健安全法で定められています。学校保健安全法第27条、第30条では、学校や教師の果たす役割については、登下校の際の交通安全のルールを教えること、警察や保護者と連携をすることとされています。そんな中にあっても、先生方は児童が１人で下校することがないよう指導をしてくださったり、定期的に下校時のパトロールまでしてくださっており大変感謝をしております。

こうした大人のサポートが重要なのは言うまでもありませんが、子供たち自身にも自分の身は自分で守るという強い意識を植え付けることもまた重要なことです。今と昔では、登下校における安全指導も大きく変化しているとのことです。安全指導の対象の広がり、デジタル技術の活用、社会の変化に伴う新たな課題が生まれることなどが上げられます。

そこで、本市の登下校時の安全指導の内容についてお聞きします。

**○議長（庄田昭人君）**　服部教育長。

**○教育長（服部　照君）**　登下校時の安全指導は、児童・生徒の安全を確保するために非常に重要な取組であり、地域全体で協力して行う必要があると考えます。

その中で、学校においては、登下校時の安全教育を充実させることが求められております。実際には、年度初めや長期休業前などに登校班ごとに集まり、登下校時の約束や危険箇所の確認を行ったり、教職員が定期的に危険箇所での安全指導を行ったりしております。地域においては、見守り隊として、暑い日も寒い日も継続して子供たちが安全に登下校できるように見守り声をかけていただいており、まさに地域全体で協力して行う体制ができていると考えております。

また、学校では、長期休業日の前後や交通事故、道路交通法の改正等があった際には、学校で全校放送や集会等にて再度交通ルールや危険回避の方法なども指導しております。

登下校時の安全指導は、一過性のものではなく継続的な取組が必要です。定期的な見直しや評価を行い、その結果を基に改善策を講じていくことで、より安全な通学環境の実現が図られると思います。

今後も、児童・生徒の安全確保に向けて、学校、地域、関係機関等と連携をしながら全力で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

〔２番議員挙手〕

**○議長（庄田昭人君）**　横田真澄君。

**○２番（横田真澄君）**　先ほども申しましたが、学校は登下校中のことに関しては本来は業務外のことであり、今は教員の働き方改革で負担を少しでも減らしてあげようという動きがある中にもかかわらず、多くの先生方がこうして本来の学校の業務外と捉えられるような登下校の児童のパトロールをしてくださったりだとか、気遣いをしていただいて大変感謝をしておるところです。通学路の安全確保は、全ての子供たちが安心して学校に通える環境を整えるために欠かせない取組です。市民の皆様の声をしっかりと受け止め、具体的な改善につなげていくことが我々議員の使命です。

今後も、行政と一丸となって、子供たちにとってよりよい地域社会の実現に向けて取り組むことをお約束しまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（庄田昭人君）**　２番　横田真澄君の質問を終わります。

---

**散会の宣告**

**○議長（庄田昭人君）**　以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会　午後３時41分